

リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関する住民説明会（郡山市）

議事録

日時：平成30年8月5日（日）13：30～

場所：郡山市役所本庁舎2階 特別会議室

議事

○南山総括調整官 それでは、定刻となりましたので、リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関します郡山市の住民説明会を開かせていただきます。

私は、原子力規制庁の南山と申します。本日の説明会の進行役をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

また、規制庁からの出席者を紹介させていただきます。

前列から武山監視情報課長、滝田補佐、河村専門官、久我検査官。後列、鈴木専門官、伊藤でございます。

郡山市の皆様には大変お暑い中、またお休みのところお集まりいただきまして感謝申し上げます。大変ありがとうございます。また、市役所の方々にも大変な御協力をいただきましたことをこの場をおかりしまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

では、着座してさせていただきます。

本日の説明会のスケジュールを御紹介させていただきます。

本日のスケジュールとしまして、書面にもございますが、終了時刻16時半ということで終了予定とさせていただいております。大変3時間と長丁場になりますけれども、御協力のほどよろしく願いいたします。

また、皆様のお手元の資料、紙の資料と、それから正面のプロジェクターを用いましてまず原子力規制庁から説明をさせていただきます。その後、市民の皆様から御質問、御意見を頂戴したいと、このように考えてございます。なるべく市民の皆様との質疑、意見交換を多くしていきたいと思っておりますので、私どもとしましては簡潔かつわかりやすい説明に心がけてまいりたいと思っております。また、皆様方にも身近で具体的なお話をさせていただきます。本日の説明会が実り多いものとなりますように御協力を重ねてよろしく願い申し上げます。

この説明会では、規制庁としましてフルオープンとしてございます。会合の様様につき

ましては、記録いたしまして原子力規制委員会のホームページのほうに後日掲載し、発信するということとしてございますので、あらかじめ御承知おきいただきたいと思います。

では、原子力規制庁の説明を武山課長からお願いいたします。

○武山監視情報課長 郡山の皆さん、こんにちは。私、原子力規制庁監視情報課長の武山と申します。

まず最初に、原子力規制庁または原子力規制委員会というものについて、ちょっと簡単に御紹介をさせていただければと思います。

原子力規制委員会、これは福島の第一原子力発電所事故、これが発生した後に、それまでの原子力についていろいろところで規制なりをしていたんですけども、それを全部一元化して、学識経験者、今5人委員がいますけれども、その5人の委員のもとに二度とそういうことを起こしてはならないということで発足した組織でございます。

その規制委員会、その事務局が我々原子力規制庁というところでございまして、我々事務局の中に我々のような公務員がいると、こういう形になっているところでございます。

それでは、スライドを「はじめに」というのがございます。これをまず見ていただければと思います。

今申し上げました福島第一原子力発電所事故、これが起きて、我々の規制委員会、これが発足する前ですけども、前からもう事故当初からモニタリングポストを多数設置して放射線の状況、こういったものについて測定をしているところでございます。それをずっと測定をしていて、だんだん放射線量が現状下がってきている、こういう状況がございまず。後ほど、データでお示しをしたいと思っておりますけれども。

また、それとはまた別に、こういうモニタリングポスト、こういったものについては設備、耐用年数というものもありますし、あるいは維持をするための予算、こういったものも行政上の課題としてあります。我々その放射線量の状況が変わってきているということですので、それに応じて今後モニタリングポストを含めてどういうふうな形で今後モニタリングというものを行っていくかということについて考えているところでございます。

今日お示しするのは、一つのモニタリングポストについての一つの案でございまして、この案に固執することではなくて、皆さんの御意見を聞いてそれに対してどうお感じになっているとか、あるいはモニタリングポストというものについてどういうふうな思いがあるのかということについて率直な御意見をいただいて、今後、我々のほうでそういうものを今後考えていく上での参考にさせていただくということが趣旨でございます。

次のページを御覧ください。福島県内の放射線監視体制、こういうものがございます。これがモニタリングポストの分布でございまして、見ていただきますと赤いポツとかあるいは緑のポツ、それから青い四角、それから三角、こういったものがございますけれども、この赤いポツがいわゆる学校とか公園とか幼稚園、保育園、公共、そういう子どもが集まるようなところですね。郡山さんですと駅前とかにもございますし、そういったところについているリアルタイム線量測定システム、こういうものでございます。それが2,900台あまり県の全域にわたってあるわけですが、このような分布になっているということ。これを見ていただきますと、基本的には比較的人口が多いところに大体集中して置かれている。先ほど言ったように、学校等に置いているのでこういうふうな分布になります。

それから、緑の丸ですね、これが可搬型モニタリングポストとこう言われているものでして、可搬型というと持ち運びができる。ということなんですけれども、実際にはこの持ち運びできるものを地面に据えつけて設置をしているわけですが、こういうものが大体570台あります。これは、大体、県全域にわたってある程度の間隔で置いていると、こういうものでございます。

それから、これあと、もう一個は水準ポストというのがございますが、これは青い四角で12カ所ほどあります。これは全国の都道府県ですね、もともと実は全国の都道府県に、47都道府県ありますけれども、1台ずつ置いていました。それが福島の第一の事故があって、その後に250台ほど全国で増やしまして、そのうちだから全体で12台というのが福島にあるということでございます。これは基本的には各都道府県の放射線の水準というのを比較をするというためにつけているものです。

また、去年の9月3日に北朝鮮で地下核実験がございましたけれども、そのときに、その影響がないかということについて確認をするという一つの手段になっている。こういうものでございまして、ということでございます。

それから三角ですが、これが監視ポスト、これ何かといいますと、福島の第一、第二の原発の周辺ですね、主にその30km圏内が主なんですけれども、そういうところに配置をしているものです。基本、そこの原発で何かあったときに、この監視ポストをもとにいろんな避難、一時移転、いろんなことを考える一つの目安としてこれを活用しているということでございます。

これ以外に、実は福島県さん、あるいは市町村レベルでこの赤いポスト、赤いポツがついているようなポストを160台ほどまたプラスでついていたりしますけれども、そういう運

用管理をされているところもございます。

それから、次のページを御覧ください。郡山にあるモニタリングポストということで写真がありますけれども、これは先ほど赤いポツですね、学校などに置いているやつ、これが左側の絵になりますけれども、このような形のものが置いてあるということでございます。

もう一個、右側に可搬型ポストというのがございますけれども、これが先ほどの緑のポツに相当するものですが、こういったものがございます。

ちょっと見ていただくと測定範囲というのがあって、BGというのがあって、 $\sim 99.99 \mu\text{Sv/h}$ とか、あるいは片方はBG ~ 10 万 $\mu\text{Gy/h}$ とこうなっていますが、BGというのはバックグラウンドということで、大体0.1とかですね、そのぐらいのオーダーと考えていただいて、いわゆる通常のレベルということですね。

それから、リアルタイム線量測定システムの場合には99、約100まで測ることができるということでございまして、片方、右側に μGy というのがございますけれども、これは実はグレイ、Gyって書いてありますけど、これは空気に吸収されるエネルギーの量をあらわしていて、実はよく皆さんが言っているシーベルト、Svというものは、この実はグレイというものに対して人体への影響とかを考えていろいろその計算をして、そのシーベルトというものを求めているわけですが、そういった形になっているので、もともとはこのGyという量をはかっています。

基本、左側のモニタリングポスト、リアルタイム線量測定システムですね、 μSv という単位と可搬型モニタリングポストの $\mu\text{Gy/h}$ 、これはほぼ同じと考えていただいて結構です。厳密に言うと、その放射性物質から出る放射線のエネルギーによって実は若干変わってはくるんですが、大体基本同じ。特にセシウムに関して、皆さんよく聞かれているセシウムというものに対してはほぼ同じと考えていただいて結構でございます。

それから、あとその指示誤差というのがございますけれども、この20%以内とか10%以内とこうなっておりますけれども、可搬型モニタリングポストのほうが低い線量レベルのほうがより正確にはかれるという特徴がございます。

この可搬型モニタリングポストに関しては、先ほど私が述べました監視ポストですね、原発周辺で監視をしているポストですが、そういったものと同じレベルの仕様になっていて、正確さも同じぐらいのものというふうにお考えいただければと思います。

両方ともですね、太陽電池、それからバッテリーが置いてあります。それでもって動く

ということで、表示も両方ございます。一部可搬型モニタリングポストに関して、事故当初置いた、一番最初に置いたものは実は表示がなかったりするものもあるんですけども、大半は表示があります。表示に関しては、午前7時～午後7時、19時まで、その昼間の間はですね、電光表示ということでついている。夜間は実は消えているということになっているところがございます。

それから、次のスライドを御覧ください。水準ポストというのがございます。これは郡山だと合同庁舎に多分ついていると思うんですけども1台ございまして、先ほど言った全国の水準を比較するためにつけているというものでございまして、こういうものがあります。ということでございます。これもですね、これは実は基本的には低線量、非常に低い線量ですね、10 μ Gy/hという先ほど可搬型モニタリングポストで $\pm 10\%$ 以内の誤差がありますという低いところでは正確ですと言いましたけど、それと同じぐらいの仕様のものでございまして、が置いてあるというものでございます。

次のスライド、7ページですね、放射線量の状況というのがございます。先ほどの赤いポツでつけたところのいわゆる学校などについているリアルタイム線量測定システム、郡山については359台ございますけれども、その平均値をずっとプロットしているものでございまして、この青い帯がございまして、これは47都道府県に事故というより前から設置されている、各1台設置されていますけれども、その水準ポスト、これにおけるですね、事故以前17年間、具体的には1993年の4月～2010年の3月までなんですけれども、その測定値の1日の平均値の範囲を示しているところがございます、この青いところで言うと、一番低いレベルだと青森県で大体0.010という値ですし、最大だと山口県の0.115というこういうふうなレベルになっていますけど、こういうところの帯をあらわしています。この緑の点がだんだん下がってきていて、ここ最近ですね、全国のその青い帯の中にほぼ入ってきているなということが見てとれると思います。

なお、これ水準ポストですので、先ほどの単位、グレイという単位ですけど、これをほぼ同じと考えてシーベルトというものに換算してそのままその数字にしていますけれども、このような形で推移をしているところがございます。

それから、次のスライドでございます。8ページ、これは棒グラフみたいになっていますけれども、これは359台あるわけですけど、その1台1台について昨年の4月～今年の3月1年間、この平均値がどこに入るか。これどこに入るかというのは下の横軸にあるようなこの線量の幅ですね、この幅のどこに入るかということプロットしたものでござい

まして、このような分布になっているということでございます。一番低いところだと、2と書いてある0.06～0.07、この範囲に2台ありましたと。高いところだと、0.26～0.27というところに1台あります。このような分布に今なっていますということになっています。

次のスライド、9ページを御覧いただければと思います。これは福島第一原発の現状ということでございます。福島第一原発は、今、廃炉作業の真っ最中ですし、まだ燃料デブリに関してどうなっているかということについては調査中ですので、そこら辺のことは実はまだわからないことになっています。今、我々のほうで福島のほうには第一原発に常駐している検査官がいらっしゃいますけれども、そういう方が日々確認をしています。いろんな評価も東京電力のほうでして、それについてチェックをしていますけれども、現状どうなっているかということについて御紹介をさせていただきますと、ここに書いてあるまず原子炉建屋からガス状の放射性物質が放出されています。これは原子炉建屋の上部が吹っ飛んだりとかしているんで、それでいろいろと工事をしているわけですが、ガス状のものは漏れて出てくることになっていますので、それについて放射線を測定をしています。その測定した結果から計算をして原発敷地の境界、ここでどのくらいの被ばく線量かということについて計算をしているわけですが、1年間当たりこの0.0005mSvと書いていますけれども、ここに書いてあるのはいわゆる1mSvと言われているものに対して1万分の5のレベルになっているということでございます。敷地境界での量ということでございます。

また、瓦れき撤去または使用済燃料の取り出し作業といったものが今行われたり、また行われていたけれども、その場合ですね、原発敷地の境界、そこでのいわゆる大気中に放射性物質、ダストなどが飛ぶわけですが、そういったものに対してのレベルが法令の基準以下。法令の基準以下というのは、これはセシウムですとセシウム137ですと大体30Bq、1m³当たり30Bqという値なんですけれども、これは他の原発周辺ですね、通常何も破壊されてない原発周辺のいわゆる全国レベルの法令基準ですけども、その値以下になっているということは、これも確認を今しているところでございます。こういう今状況になっているということを御紹介させていただければと思います。

それから、次のページですね、10ページですけども、除去土壌の安全管理という、これはまたちょっと話が変わりますけれども、郡山市内ですね、まだ除去土壌というのが置かれています。仮置場8カ所ぐらいあると聞いていますけれども、今、除去土壌、保管さ

れている除去土壌は大体3万 m^3 ぐらいあるというふうに聞いています。このほかにまだ1つ仮置場を設置しようと、こういうふうなことも聞いております。

あと、一般住宅ですね、の現場保管というのもございます。現場保管については、5万9,000カ所ぐらいあると聞いていまして、大体保管量はそれはもう70万 m^3 ぐらいあるということも承知をしているところでございます。

こういうところについて、まず仮置場ですけれども、この仮置場については敷地境界の空間線量率というのがですね、先ほど私のほうで御紹介しました赤いポツでつけたリアルタイム線量測定システムですね、こういったもので測定しているものではなくて、実はサーベイメーターで週1回測定をされています。その結果を入り口付近に掲示をしていると。また、施設の周辺の地下水です。これも月1回採取をしていて、放射性セシウムの濃度を測定している。これは郡山市さんのほうで具体的にはやられているんですけども、ということになっています。

また、現場保管ですね、ここでは、保管中、実はモニタリングというのはいしてないんですけども、保管をしようとして搬入する場合、あるいはここから出す、搬出するとき、このときにはモニタリングをして、その土地の所有者の方に郡山市さんのほうで御説明されているという状況になっているということでございます。

また、自然災害、こういったものがあつた場合には、特に、台風なんか来たときには一応仮置場の周辺を巡回したりとかいうことで、安全を確認したりということを行っているということでございます。

それから、次のスライド、同じく今度は、先ほどの管理、保管というところでしたけれども、今度は運搬でございまして、除去土壌の運搬ということでございます。輸送の全般についてモニタリング情報を初め輸送の進捗状況とか経路情報、こういったものについては環境省さんの中間貯蔵施設情報サイトだとかあとはJESCOですね、中間貯蔵事業をやっているところですけど、その情報サイトなんかでも公開はしているところでございますけれども、まずここに書いてありますけれども、まず輸送するときというのは、運搬するときはまず遮水性のあるフレキシブルコンテナ、こういったものに除去土壌を入れて運んでいるということでございます。積込場まで行って、また中間貯蔵まで行っています。積込場までの場合は、その市のほうで担当されていて、中間貯蔵施設までその積込場から持ってくるときは国、これは環境省のほうですけれども、そちらのほうで担当されているということでございます。

この積込場、現場保管しているところから積込場に持ってくるわけですが、そこでは、モニタリングを週1回、バックグラウンド1回、それから敷地境界4カ所ですかね、バックグラウンド1カ所と敷地境界4カ所、こういったところを実施していて、そういった週1回の経過については入り口付近で掲示をしているところがございます。

フレキシブルコンテナについては、その設置場所については保護シートを置いて破損しないようにしているということがございます。

それから、中間貯蔵施設までの経路ですね、これについては輸送車が集中する箇所でモニタリングというのを、自動車がいっぱい集まってくる場所です、集まっているところでモニタリングを環境省のほうで行っているという状況になっていて、除去土壌の搬出をこれからする、もしくはしているわけですが、環境省のほうでは2020年度が大体輸送量のピークだというふうに分かれています、その後、数年間ぐらいはかかるのではないかと見込みになっているというふうにお聞きしています。

あと、郡山市さんでは、特に学校などにある除去土壌、これについては優先的に搬出を実施していると。一応、そこら辺は今年度で一応完了する見込みだというふうに分かっているとございます。

仮置場と、あと学校などそれ以外のところについては、中間貯蔵施設の輸送と同様に2020年度のさらに数年後ぐらまでかかるのではないかと見通しがあるというふうに分かっているとございます。

次のスライドですね、12ページでございますけれども、見直しについてでございます。これは一つの案でございますので、先ほど冒頭にも御説明しましたけどこれに固執することはありませんけれども、リアルタイム線量測定システムですね、赤いものがございました。これについて線量が低いものですね、そういうものを撤去をするとこのような形の絵になりますということの一つの表示でございます。線量が低いというのは、例えば目安として除染基準である $0.23 \mu\text{Sv/h}$ というのがございますけど、それよりも低いところはもしなくしたときにはこのような絵になりますということでございます。

緑のモニタリングポストというものが大体全県に配置されていて、赤いものに関してはいわゆる帰還困難区域、浜通りのほうを中心というような形のものがこれでございます。

それから、次のスライド、13ページでございますけれども、身近な線量ということでモニタリングポストですね。当然固定されてその場所にありますので、その場所の周辺の線量はわかりますけど、当然そこから離れてしまうと放射線量わかりませんので、といっ

てそのモニタリングポストをすごく隣同士に置くとかということはなかなか難しいところもございますので、モニタリングポストがあると同時に、こういうハンディーな線量計というものでいつでもどこでも測れるような形にしておくということも大事だろうと思っています。今この絵に描いてあるようなものですね、ここにも実物はあるんですけども、こういったものについてですね、一応郡山市さんのほうには310台ほど貸出しをしているところでございます。皆さんも多分お使いになったことがあるかもしれませんが、このようなものがございます。ということでございます。

今まで御紹介しましたように、モニタリングポストとかあとはこういったサーベイメーターとかですね、いろいろな手段で実は今モニタリングというのをやっているわけですけども、そういうものの中で、今後先ほど言ったようにだんだん放射線量が下がってきている状況を考えて、今後そのモニタリングについてどうすべきかということについて我々は今考えているところでございます。こういうものについて我々考える中で、皆さんが、実際に生活している皆さんが、そのモニタリングポストについてどのようなお考えがあったり、またどういうふうにお感じになっているかということについて、今日は率直に御意見をいただければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○南山総括調整官 それでは、皆さん方からの質問をお受けしたいと思います。また、御意見等も受け止めたいと思います。

それで、規則的な話で恐縮でございますけれども、大変皆さん人数多うございますし、限られた時間の中でということもございます。お手を挙げていただいて、その上で私のほうが御指名させていただきますが、御指名というか御指示させていただきますけれども、あとマイクが参ります。ちょっとマイクを持って御発言のほうをお願いしたいと思っております。よろしゅうございますでしょうか。

では、どうぞ。ちょっとお待ちください。

○参加者 伊マツと申します。郡山に来て5年目です。この原発の事故があったときには会津若松におりました。

これ、簡単な線量計です。この部屋は0.05 μ Svです。正確かどうかわかりませんよ、簡単なものですから。これを購入するのに大層苦勞しました、この事故があったときに。幾らネットで探してもなかなか手に入らない。今買えば安いんでしょうが、当時6万数千円しました。これ、国からもらっていませんよ。自腹です。何せ会津は補償の対象にならな

かったんですから。

それで私の子どもたちは白河と郡山に住んでいます。あの事故があったときに、逃げようと思ったんです、私は。福島県にはいられないと。いろいろ調べましたら、逃げるところがないんですよ。原発がないのは沖縄と幾つかの県だけです。そのとき初めて日本に50何基の原発があるということがわかった。何にも知らなかったの。それから勉強しましたよ、否応なしに。否応なしに勉強しました。結論に至ったのは、こんなのはなくすべきだと。

今日たまたま説明会があって、結論はこの説明会で規制庁が言いたいのはモニタリングポストを撤去したいと、そういうことですね。これは逆だろうと。確かにデータは、データは私のうちの、私のうちは実はね、5年前に引っ越してきたとき田んぼだったんです。低かったものですから、土盛りをしたんです。だから、汚染土が下にあるんです。数年たっても、郡山は除去されていなかったの、一般の家庭も含めてね。そういう中で我々は生活してきたんですよ。

それで、確かにデータは低くなったのでモニタリングポストを撤去したい。いかにも理にかなっているように思います。しかし、それは事故が起きてから、事故が起きてからですよ、時間がたったから低くなったんですね。もうこれから以降は事故が起きませんと、大丈夫ですと言っているんですね。これは規制庁の立場ですよ。国民の立場、僕らの立場ではない。つまり事故があってから設置するというのは本業でないでしょう、それは本筋ではありませんよね。

それは、先ごろ亡くなった馬場町長、おわかりですよ。あの方がどこに逃げていいかわからなかったんです。だって、データがないんですもん。事もあろうに、線量の高いほう高いほうへと逃げたんですよ。一体これ誰の責任ですか。当時は規制庁はありません。しかし、今の規制庁の前身の保安院はありましたよね。それが事実上、今の規制庁になっているんじゃないですか。ですから、事故のないときにこういった機器がきちんと配備されるべきなんです。

私なんかは、今でも郡山でどこにこのシステムがあるのか。近くに公園にはありますよ。しかし、探さなければありません。学校にはあるでしょう。でも、それも含めて撤去しようというんでしょう。しかし、事故は今後起きないという保証はありませんね。さすがにこれは規制庁も言えないでしょう、それは。あったときに、我々は何を目安にして逃げるんですか。国も規制庁も避難の対策はとらないと言っているんですよ。それは自治体がや

ることだと。だって、何かあったときに、郡山は30数万人の人たちが逃げる手配なんてこの市ができるはずがありません。しかもアメリカは、日本と違って30km圏内ではなくて80km圏内が逃げる範囲なんです。80km圏というと、福島の中で会津若松を除いたほとんどの市が、大きな町が含まれるはず。その逃げる段取りをつけることができますか。しかもこれを見ると、この資料を見ると、最後のほうに貸出しますとなっているんですよ。これ貸出すんだそうですよ。何かあったときに借りに行くんですか、ここに。私はいつも持っているんで、いつでも測れます。

実は、私のうちの部屋ごとに線量違うんですよ。水路のそばは今でも0.1あります。それで年間1mSvというのは毎時に直すと0.13 μ Svぐらいでしょうか。だから、安全だと言っているんです。でも、放射線は受けないにこしたほうがいいではありませんか。少ないからいいのではなくて、受けないほうがベターなはず。

私が言いたいのは、まず、そのモニタリングポストを撤去ありきではなくて、私らの立場に立ってほしいと。国民の立場に立って物事を考えてほしい。確かにこの地図を見ると、モニタリングポストは密集してあるように見えるんですよ。でも、それは広大な福島県の地図をこの大きさにしたからですよ。そうでしょう。

私の話でおわかりのように、立場は絶対に減らすべきでない。それどころか、私の実感としては電柱の数ほど設置すべきだと。しかもそれは福島県だけでなく、全国全ての市町村に設置すべきだと。それでこそ我々はリアルタイムで、リアルタイムですよ、確認することができるし、現状の中では我々が個人で判断して逃げなければならないときにそうしなければ対応できないからです。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。すみません、座って御発言で結構だったんですけど、すみません。

今の件、例えば撤去ありきでないかという御意見もありましたけれども、コメントありますか。

○武山監視情報課長 撤去ありきで今回説明しているわけではないのです。今、御意見は承りましたけれども、電柱の数ほどモニタリングポストをつける、これなかなか大変なことだと思っています。我々、今、実は我々のほうの今、防災対策は、皆さん今日いただいた意見というのは実はほかの住民説明会でもお聞きしましたし、いわゆる何かあったときに自分で確認をしたいんですよ、こういうことだと思います。

実は今、我々のほうの原子力防災対策に関しては、実は御自分で確認をしていただくということには立ってなくて、実は我々のほうで必要なモニタリングポストがまずあって、その値を我々のほうで確認をして、自治体を通じて避難、一時移転、こういったものについて指示をすると、こういうスキームになっています。ただ、御自分で確認をして、それでもって自分でもって行動をとりたいという御意見は多々ありまして、なかなかそれも一つの考え方ではあると思います。ただ、我々のほうで一番懸念しているのは、実はちょっと早まって逃げてしまったことによって逆に二次被害が起きてしまうということもあってはならない。例えば入院されている方が例えば無理に移動してしまったがために実はそれでもって命を落としたというケースもあつたりとかするので、我々としてはできるだけ実は我々のほうで確認をした結果に従って行動していただくということのほうがいいのではないかと、今、我々のほうではこう考えているところでございます。

ただ、皆さんのほうの御意見、自分で確認をしたいと、こういうこともよくわかりますので、一つの御意見というふうに向っております。

○南山総括調整官 ちょっとお待ち願えますか。発言は私の指示のもとでお願いいたします。

いろいろ御意見も多々あるかと思しますので、ほかの方にも。

じゃあ、その後ろの方が先でしたね。2番目の真ん中の方です。

○参加者 ㊦バヤと申します。

ちょっと質問させていただきたいんですけども、今回の事故については僕は人災であつたと、そう理解しております。その上で、今、僕たちが一番心配なのは、除染された土壌ですか、それ今、自宅、優先的には公園とか学校のやつは今年度で完了するということなんですけども、自宅に置いてあるやつとか、中に入れてない自宅の方もいらっしゃいますけれども、その中でどんなことが起きているのかと、もう8年。それから、あと確実に運搬されるのかとかそういうことを心配されて、中でどういうふうになっているのかという心配されている方も非常に多いです。だから、そういうこともいろいろ考えますと、今、中間貯蔵に運搬されているわけなんですけれども、やはり原子力の中にあるデブリ、これをやっぱり完全に安全なところに移して初めて僕たちは安心できるんじゃないかなと思うんです。そういう意味ではこのモニタリングというのは減らすのではなくて、逆に言えばもう少しやっぱり増やして、やっぱりその数字的に監視できるような体制を今後とも維持していくというのが、やはり僕たちは目で見ると、この数字で見るとというのは、こういう数

字で見るとというのが一番こう自分でも安心するというか、そういうふうになると思うんです。だから、やはりこの今設置されているやつを減らさないでほしいなど、そういうふう
に思っております。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

最初、質問ということだったんですけれども、中で何が起きているのかということ
聞きたい。

○参加者 ええ、それと確実に運搬できるのか、本当にしてくれるのか。

○南山総括調整官 すみません、そうすると、その土壌の積んであるものの中がどうなっ
ているかということですね。デブリの問題は違いますね。デブリは発電所の中です。

すみません、この場で、土壌の中、今、保管している土壌の状況を知り得ている者は恐
縮ですけれども、原子力規制庁の中には今ここにはおりませんが、今日こういった御意見、
御質問があったということは国として共有させていただくということによろしいですか、
規制庁側。

○武山監視情報課長 中でどうなっているかという、ごめんなさい、多分、基本土にセ
シウムがトラップされている状態ですので、基本何か化学反応が起きているというわけ
はないと思っています。あくまでもセシウムがトラップされていて、それが放射線とで半
減期がありますので、だんだん減ってきているというふうに思いますけれども、一応保管
されているということだと思います。だから、別に中に何か起きているわけでは多分ない、
それはないと思います。

あとは運搬ですね、これは自治体さんで積込場に持って行ってもらって、それからまた
中間貯蔵に国で持っていくということになりますけれども、先ほど言った現場保管5万9,000
カ所ぐらいありますので、なかなか大変だと思います。先ほど一応ここにいるヤシさん
にも話を聞きましたけれども、基本だからなかなかまだ全部を移すのはまだまだ時間かか
ります。先ほど言った2020年もさらに越えて相当な期間かかるでしょうと。それはでも順
番にやって行って全部中間貯蔵に持っていくということ、これは方針ですので、なかなか
すぐというか順番にやっているということですので、それに待っていただくしかないな
というのが実情だと思います。

○参加者 その中で、中で切れているんじゃないかということも心配されている方もいら
っしゃるんです、やっぱり。やっぱり車、間違っ
て出入りしたりいろいろしたりしている

方もいらっしゃると思いますので、何か袋からもう切れちゃっているんじゃないかなって、そういう心配なさっている方もいるので、その辺はどうなんでしょうかね。

○南山総括調整官 袋がフレコンなりが傷ついて中身が出てしまっているんじゃないかと。大変恐縮ですけど、そこら辺の状況を、もし市民の皆さんから市役所なり担当のほうに御連絡いただいてということになるんじゃないかと思えますけども。すみません。

では、一番前の方。ごめんなさい、その隣の方が先でした。申し訳ない。

○参加者 私、ダバウと申します。

実は、私は郡山の私立幼稚園33カ所をずっと測定してまいりました。

○南山総括調整官 どうぞお座りになってください。

○参加者 それで最初に測定したのが、電力会社何とか連合会とかの方が4月に来て測定しましたよね。そのときは園庭を4カ所と、真ん中だけだったんです。ところが、私が今度4月の28日から幼稚園から頼まれまして測定しましたところ、あるところとないところの差が大きいんですね。それで2m間隔でマス状で全部はかってきました。それで最終的にわかったことは、暗渠というんですか、水を引くためのところ、そういうところが高くなっているんですね。それで、その後にモニタリングポストつけてもらったんですけども、ところが、高いところと低いところの差が大きいんですよ。ところがモニタリングでは数値的には低いんですけども、裏のほうに行くと高いところがあるとかね、それは実は各保護者が線量計を持ってきてはかって、ここが高いからモニタリングポストと全然違うと言ってくるんですね。そうすると、またそこを除染してくれ、もう一回はかり直してくれとかね、現実的には今度は反対に少ないんだけど、このモニタリングポスト数値どこまで信用していいかということなんです。

例えば放送などでマスコミで幾ら幾らって、上限は幾ら、下限は幾らと言っていますね。ところが、それよりもずっと高いところもあればすごく低いところもあるんです。だから、本来は低いところと高いところは上限はちゃんと示すべきじゃないかということですね。

あと、モニタリングポスト見ましてね、郡山の場合はある地域の帯状に高いんですよ。特にヨウ素131の場合は、全く落ちないところとどんと落ちたところがあるんですね。それから過ぎてから、6月になってから急激に下がったところ、現在モニタリングポスト見ても0.05になったり0.07ぐらいのところ3カ所ほどあるんです。そうしますと、0.05が昨日だったのに今日は0.07上がったと言っているんですね。ですから、むしろモニタリングポストあると何か心配だということなんです、余計。上がったりが下がりたりするのが。そ

れである園長先生は、モニタリングポスト早く外してくれというところもあるんですね。

確かに、郡山で実はすごく高いところあるんです、0.3以上のところが。私が測ったのは先週ですね、高いところわかっていますので、0.4までいったんですね。そういうところにむしろモニタリングポストはつけたほうがいいんじゃないか。郡山の場合わかっていますから、どこからどこが高いというところはもう。そういうところを確実につけるべきです。

もう一つはダストですね、むしろ今、ガンマ線しか測ってないわけですよ。だから、ベータ線とかそういうやつをやっぴり調べたほうが、むしろ私はその中身を紹介されたほうが安全だと思います。現実的にセシウムは全くスペクトルで出てこなくて、バリウムかそっちのほうだけ300とか100の、ラジウムですかね、あと高いほうでは1,400のカリウム40ですかね、あの辺のやつが出てくるだけで、現実的にはセシウム本当に660、あの辺のやつが全く出てこないのが結構あるんですよ。だから、そういうところは別にポストは要らないと思うんです。下手に上がったたり下がったりすると、それで精神的にむしろ……が来るんじゃないかという。

だから高いところを、せめてそこだけは残してほしいことと、やっぱりベータ線もはかるような、1964年ごろの核実験やったあの数値ですよ、あのころのやつとんでもないベータ線800Bqなんてあるわけですね、放射能が800Bq。ある地方のお土産品の中には、650Bqという数値も出ていましたからね。だから、そういうことからすると、やっぱり放射能のBqをちゃんと測って、むしろグレイで測るべきですよ、空間線量ですから。グレイではかったほうが。そうでないとマイクロシーベルトやってそのままやっちゃうと、それが甲状腺へそのまま来るんですかと。ところが、実際は甲状腺の臓器のファクターがあるわけですよ、係数が。それからすると、ずっと下がるわけですよ。だから、途中に変な数字出されるよりももう少し説明をちゃんとして、それとマスコミもちゃんと流してほしいんですよ。

ひどいのは、最初のころというのはもう危険危険と出しておいて、最後に都立の材料先生の数値は、いや、このぐらいだったらこういうわけで理由を述べているのに二、三行しか書いてないんです。あと全部、危険危険と出しているんですよ。それはむしろ国のほうで説明をよくしてもらいたいんですよ。そういうことからして、むしろ私は高いところは設置するべきだと。そして、塵もダストも測定してほしいということです。

○南山総括調整官 何点かありました。ちょっとモニタリングに関する測定の話が何点か

ございました。

モニタリング担当の河村のほうから。

○河村上席専門官 モニタリングのほうを担当しています河村といいます。

今の御主人のお話、大変いろいろ詳しくよく御存知だなと思って聞いておりました。

どこから話しましょうか、我々規制庁のほうでは総合モニタリング計画というのを毎年策定しております、それに基づきまして福島県内、それから隣接県も含めていろんなモニタリングをやっております。

今、私のほうで実際にやっているモニタリングの中でも、ダストの測定については、今、県内4カ所で月に1回測定はしているんですけども、ただすみません、郡山市内にはそのポイントがないものですから、ちょっと郡山市内のデータというのは私のほうでとっているわけではないんですけども、ダストの測定もやっているところはございますといったところを御紹介したいのと、ダストのほかにも土壌の測定をやっていたりだとか、あとは松葉を採集してきて測定やっていたとかということをやっております。

データにつきましては、なかなかちょっと公表はもちろんしております、規制庁のホームページのほうでも公表はしておるんですけども、それがなかなかわかりやすく皆さん方のお手元には伝わっていないのかなとちょっと今感想を持ったところでございます。

○南山総括調整官 最初のほうの空間線量の高い低い、それから場所によっては……。

○河村上席専門官 そうですね、すみません。空間線量の話ですね。多分、今、御質問があった方も御存知だと思いますけども、空間線量も日常的に変動するものなんですね。決まった値を出し続けるわけではなくて、この我々が住んでいる地球環境上には自然の放射性物質があって、これが変動するものですから、当然値が、先ほど0.05のときがあったり0.07のときがあったりしますという話もありましたけども、ある程度の変動はもともと事故の前からあるものなんですね。なので、それなのでモニタリングポストの値が0.05が0.06になったからといって何かあったというふうに、ということばかりではないと思いますが、日常的に変動するものというのが一つありますというのと、あと暗渠で高くなっているというのがわかったというお話もあったと思いますけども、これも事故の後ですかね、よく雨どいの下ではかると高くなったりとか、そういった原発事故で出てきた放射性物質が環境中に降り積もって、それが雨とかで流れ込む先のところではかるとやっぱりそこにたまっているので、そこで測ると高くなるということなので、などでどぶの中で測ったりすると、そこにたまっているセシウムの影響でそこが値が高くなるというようなことがわ

かっているといったところですね。

あとはモニタリングポストの設置場所につきましては、最初、武山課長のほうから説明があったとおり、子どもがいる場所でその子どもがいる空間の放射線量を測るという目的で置いたので、なのでホットスポット、いわゆるそのホットスポットに置くというよりもその子どもがいる場所に置いているものですから、今現在はそういった高いところに置いているわけではないといったところです。ただ、そういった高いところに置いたほうがいいという、そういった御意見だというふうに承りました。

○南山総括調整官 よろしいでしょうか。

すみません、じゃあ前の方。

○参加者 それでは座ったまま話をさせていただきますが、意見の前にまずこの会の開催に関してどうかなと思うようなことがありますので、そのことについて質問をしたい。

規制庁のこの会に対する取組の姿勢は、丁寧に説明をするということですよ。丁寧に説明をするというのは会場に来た人に丁寧にということだけではなくて、取組全体が丁寧でなければならないと思います。ところが、市、郡山市ですが、この会の市民に対する知らせをどうやったかという、7月の市の広報に載せました。これは1回ですね。それからウェブサイト、ホームページと言われるやつですが、そのトピックスというコーナーに1行とちょっと。その行をクリックしなければ内容はわからないという、そういうことになっています。広報は、ページの8分の1ぐらいのスペースだった。その後、定員に満たなかったものですから、私が聞いたところだと60名しか集まらなかったということで、再度説明会をやるよというそのトピックを載せましたが、まだ開催も終わってないのに金曜日、3日の午後には消えていました。

規制庁は、市民への広報については市にお任せということではないですよ。主催は規制庁ですからね。それでは丁寧ということについてはかけ離れているというふうに私は思います。

規制庁は、この説明会を各地で始める前に該当市町村に意見照会というのをやっています。磐梯町では、こんな意見を出しています。今回の再配置方針について、可能な限り多くの県民が知ることができるよう大々的に報道発表を行っていただきたい。大々的な報道を行わずに実施すれば、政府、行政に対してあらぬ不信感を抱かせることになりかねない。規制庁は、考え方という欄に、回答ですけどこんなことを書いています。県民が正しく理解し無用な不安を抱かせないためにも、プレスリリース等の情報発信は福島県ともよく協

議を重ねた上で効果的な情報発信に努めますと言っていますが、新聞報道では開催の結果は報道されていても、大々的な予告報道は私はなかったように思っている。

昨日、土曜日の新聞には約10cm、幅がね、新聞の段組みでいうと2段、福島、須賀川、三春での説明会の開催の記事がありましたけど、注意していないと見落としてしまうようなものです。実際に私も自分は民報新聞をとっているんですが、そういうの載ってなかったなという話をしたら民友には載っていたよというので再度丁寧に見直したら、ようやく見つけたというそういう程度のものでした。テレビについては、ほとんど目にしていません。

郡山市は、福島県で一番人口の多いところですよ。33万3,000人からの人が住んでいます。そして、土地も広大です。その都市での開催がこの1回だけ。募集期間内に応募した人は、先ほどもお話ししましたが60人だけしか来なかった。とてもこれでは丁寧ということには大幅にかけ離れている。

先ほど、磐梯町の意見にありましたが、これでは説明会を行ったという既成事実をつくるためにやっているんだというふうに批判されてもしょうがないじゃないかなというふうに私は思うんですが、規制庁の責任はかなり大きいと思います。どう思うか、まずそれをお聞きして、それから私の意見を話したいと思います。

○南山総括調整官 御質問いただきましてありがとうございます。

広報の仕方、まだ不十分な点というのは多々あるかと思いますが、今後も改善していくべきものだというふうに思っております。ですので、中身的な話ではなく広報的な話でありますと、私もこの福島県庁のプレスをさせていただいた者でございますし、まだまだそういった意味で不十分なものがありましたら受け止めて、そこは改善していきたいと思っております。

例えば、ホームページでございます。先ほどのホームページの話は、多分、市役所のホームページのことだと思うんですけども、原子力規制委員会のホームページ、これもなかなか認知度がまだまだかなというところもあって、これにつきましては市役所のホームページのこの住民説明会のところにリンクを張ったりとか、そういった形でまだまだ郡山市民の方には見えないところで何かいろんなことをやっているとか、既成事実化を図っているんじゃないとかそういう疑いの持たれないように、できるだけそこらは心がけていきたいと思っておりますけども、何分すみません、郡山市に規制庁在住の者もおらず、私自身は南相馬市に住んでおりまして、12市町村側のほう、浜通り側のほうに住んでいるわけです。

けども、そういった面ではまだまだ郡山のほうにはなかなか周知活動という形ではされていないということは重く受け止め、私としては大きく重く受け止めたいと思っております。

○参加者 私としてはって、個人的なそういうことではなくて、規制庁として責任を持ってやってください。

○南山総括調整官 おっしゃるとおりです。ありがとうございます。

○参加者 南山さんは南相馬市にお住まいだということですが、県内のことについてはやっぱりしっかり知っておいてもらわないと思います。

郡山市は、山を越えると湖南町って会津の気候風土の中にあるような土地柄。そうですね、町で言うと私なんかは富田町というところに住んでいるんですが、同じように大槻町とか安積町なんていうところは、恐らく人口がもう既に説明会が終わった喜多方市なんかよりは大きいんじゃないかと思いますよ。ですから、33万余の市民の隅々まで何を行っているのかということがわかるような広報宣伝。ホームページ見たって、そんなの見ろって言われたってほとんど見ないんですから。そういう具体的な工夫をきちんとしてやってください。

そして今後、そういう機会をつくるのがなかなか日程、予定上できなかった。説明会は郡山市でやっただけ。だから、それで終わりだというようなそういう証拠、既成事実づくりの材料にこの会を絶対しないしてほしい。よろしくお願いします。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

その既成事実化しないというところですけども、そこは課長からも何かコメントございますか。

○武山監視情報課長 もちろん、そういうことはしません。既成事実化をするというためにやっているわけではありませんので。

○南山総括調整官 当然、今回、各市町村を1回ずつやっていますけど、これで終わりと言っているわけではございませんし、今後、皆様方から市役所を通じてなり私どものところに直接でも結構でございますが、追加の説明会をしてくれとか、もっとこういう形でやってくれとか、こういう御意見もそれはあろうかと思っておりますので、もしこの場でもそういった御意見がありましたら承っておきたいと思っております。

○参加者 説明をする側は規制庁なんだから、住民からの要望ではなくて提案しているのは規制庁でしょう。このことをわかってもらうための努力をしなくちゃならないのはあなたの方のほうです。そうでしょう。

○南山総括調整官 おっしゃるとおりです。

○参加者 その辺、勘違いしちゃダメ。

○南山総括調整官 誤解を招くようでしたら、それは……。

○参加者 誤解って、そういうふうに言ったじゃないの。

○南山総括調整官 あくまでこの説明会をこの場限りにするということではないんですよということを補足させていただいた次第でございます。

○参加者 あなた方が積極的に計画を立てて、住民にわかってもらうように説明をするんです。いいですね。そうお願いします。

では、意見のほうに行きますね。よろしいですか。

地方紙、福島県には2紙あるんですが、その一つに多分小学校6年生だろうと思われる子が投稿したのを私は読んで大変感動したんですが、ちょっとそれをまず紹介をしたいと思います。

タイトルはこんなのついてます。「モニタリングの装置撤去はやめて」と。県北のまちの子です。先日、新聞の投稿欄に相馬市の男性から放射線監視装置、廃炉まで継続をという投書が載っていました。それを読みましたが、私はこの意見に賛成です。それはモニタリングポストを撤去してしまうと、目に見えない放射性物質を目で確認できる装置がなくなってしまう、周りの皆さんに不安が生じるのではないかと思ったからです。私は、この前ニュースで撤去に反対している人が目に見えない害のあるものが目に見えるということは、もう今は私たちの生きるすべになっていると言っているのを聞きました。私のふるさとこのまちの地区にも最近避難が解除されましたが、しかし、除染はしたけれどやっぱり不安だという人が中にはいると思います。このように不安を持つ人々のためにも、モニタリングポストの撤去はやめるべきだと思います。

私、とってもすてきな子だなと思うんですが、彼女、この子の意見に大賛成です。全面的に賛成をしたい。この子は小学校6年生、12歳ですから、多分、事故当時は5歳です。町内の線量の高い地域から、また隣接する村から避難してくるそういう人たちの様子を見聞きして、恐らく小さい胸を痛めたんじゃないかと思います。もちろん自分自身の被ばくも恐れたらと思う。この子を守るために、どれほど両親、それから祖父母が心配をし悩んだか。この地にとどまっていたいいものか、避難しようか、恐らく究極の選択を迫られた。苦しい思いをしたんじゃないかなと私は思います。

私は、この小学生の子だけを問題視しているのではなくて、この子は県内の子どもたち、

それから放射性物質が降り注いだ近隣の県の子どもたちのシンボルだと思っています。この子たちは事故の責任はありません。それから、事故の原因になった原発を誘致したわけでもない。なのに、原発事故から廃炉まで30年40年とも言われていますが、私はもっと長くかかるに違いないと思っていますけど、それから中間貯蔵施設への汚染物質の搬入、そして実現するのかわからぬけど30年後の搬出、いろいろ原発事故のさまざまな処理の中で放射線におびえながら人生のほとんどをつき合わされる。こんな理不尽な話がありますか。

私たち大人は、子どもたちに対して重い責任がある。この子たちが穏やかに安心して暮らせるようにする責任がある。そう思って、私はここに来ました。

再度、その小学生の投稿のところに戻りますが、この子はいい感覚をしている。大人の言葉の核心の部分をきちんと捉えるんですね。もう一回読みますが、私はこの前、ニュースで撤去に反対している人が目に見えない害のあるものが見えるということは、もう今は私たちの生きるすべになっているって。この言葉をきゅっかつかんで取り出しているのね。この小学生が指摘している部分をわかりやすく言うと、穏やかに安心して暮らすためにモニタリングポストは不可欠だ、なくてはならないものだ。もっと法律用語的に言うと、平穏生活権を行使するためには日常的にモニタリングポストで放射線量を確認できなくてはならない、そういうことを言っている。

私たちは、社会状況の変化に従って日照権というのを獲得しました。実は、原発事故によって私たちは新たな権利を持たなくちゃならなくなったんですが、いわば原発を推進してきた政府やそれを具体化してきた東電によって起こされた事故によって、事故以前は持たなくてもよかった権利、穏やかに安心して暮らすために日常的にモニタリングポストで放射線量を確認する権利、そういう権利だ。それを獲得したって私は考えています。

平穏生活権というのは憲法13条に依拠して基本的人権につながるものですから、政府がね、規制庁がだけど、線量が下がって安定している、耐用年数がどうだとかこうだとか予算がなくなっちゃったからとか、そんな理由で奪うことのできない権利です。

私たちがこの権利を放棄するときはどういうときかということ、まず日本から原発がなくなったとき、世界から原発がなくなったとき、もっと大げさに言うと核の脅威が完全なくなったとき。規制庁は、モニタリングポストの配置見直しプランなんていうのは即刻撤回すべきだ、そう思っております。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

ただいまの意見につきましては、規制庁側で何かコメントございますか。

○武山監視情報課長 今、まず原発をなくさないとモニタリングポストは撤去してはいけないと、こういう御意見だったと思います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

ほかに。

後ろの真ん中の、ごめんなさい、黒、2番目の方、すみません、先ほどから手を挙げていました。

○参加者 郡山に住んでいますウヅといます。

今回のこのパンフレットの中のことで幾つかちょっとお聞きしたいことがあります。

除去土壌などの安全管理、運搬についてです。輸送による粉じん、騒音、振動、被ばく等を抑制する対策を講じ、住民の皆様の健康及び生活環境を守りますとあります。これ、具体的なガイドラインはあるのでしょうか。私、半年ほど除染関係の仕事をしていました。郡山市内の除染、各家庭の除染ですね、そこを幾つか、除染されたものはフレコンバッグに入れて土の中に埋めてあります。幾つかは屋外にコンクリートで積み上げてあります。土の中に埋めたもの、これフレコンバッグのままで入っています。もしくはフレコンバッグと同じあの生地ですね、あれで包んで埋めてあります。これを掘り出して積み直す。これ、粉じん舞わないんでしょうか。そして輸送中、例えばフレコンバッグ無事だったとしても、フレコンバッグというのは完全密閉されているものなののでしょうか。放射性物質を含んだ土であれば最低限防護服と同じ生地、タイベックですね。あれを使って包まなきゃいけないんじゃないんでしょうか。

そして、もう一つ、運搬に関して今のこの現状でフレコンバッグごと運ぶ、もしくはそれにカバーをかける。それでやったところで必ず粉じんが舞うのは間違いありません。ということは、そのトラックの輸送路に線量が上がるところが幾つか出てくるのがあるはずです。当然、モニタリングポストの撤去、これはこの運搬が全部終わってからすべきなんじゃないでしょうか、まず。そこまで考えてこういう資料をつくったんでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○南山総括調整官 まず、土壌の運搬に関するところですが、資料でいえば11ページのところだと思うんですけど、これについていかがでしょうか。ガイドラインのことをというお話。

○武山監視情報課長 ガイドラインは、このちょっと小さく書いてありますけど環境省が定めているガイドライン、これに従って作業をしているというふうに認識しています。

粉じんが舞ったりするだろうということなんですけれども、我々そういうことに対して輸送のときの測定というものはサーベイメーターを使って行っているというふうに聞いています。いわゆる固定式のモニタリングポストでもって行っているわけではないと聞いています。したがって、我々としてはそのサーベイメーターによる測定というものによって行われていることを考えると、そのモニタリングポストについてはそれとは切り離されるのかなというふうに考えているところです。ただ、御不安があるということは今まで各市町村からお聞きしていますので、そうはいつでもそういうものがあつたほうがいいという御意見は聞いているところでございます。

○参加者 サーベイメーターで測るということは、そこに例えばトラックが通る以前の線量がどのぐらいであつたとかという証拠は残らないわけですよ。可搬式ですから、持ち歩いてはかるやつですよ。私が言っているのは、そこに例えばそのトラックが通る以前にどのぐらいの線量があつたか。それを統計的に測れるものがなければ何の意味もないんじゃないんでしょうかということですよ。

もう一つ、2015年に檜葉町とか大熊近辺とか私入ったことあります。あそこに積み上げてある中間貯蔵ね、ほとんどが草が生えて穴があいています。郡山市周辺でもね、やっぱりそうやって積み上げてあるところありました。そこからもやっぱり草生えているんですよ。じゃあ、そういうものをどうやって運ぶか。

それと、規制庁ですから、放射性物質の安全基準というのはkg当たり何Bqでしょうか。環境省は、除染土壌に関しては8,000Bqまでが無規制で全国にばらまくと言いました。規制庁の原子力防災に関する基準では100Bqじゃなかったんでしょうか。原発の敷地内で出た放射性廃棄物、これはkg当たり100Bqのはずですよ。今でもその基準は残っているはずですよ。なぜ、規制庁が環境省にそれはおかしいという話ができないんでしょうか。8,000Bqのものをばらまいて、安全だとしているのは環境省ですよ。なぜ基準が100Bqのものを持っている規制庁が何も言えないんですか。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

その8,000Bqと100Bqの違いというところなんですけども。

○武山監視情報課長 いわゆるその100Bq/kgですね。これ言われているものは多分クリアランスレベルと言われているものだと思うんですけども、クリアランスレベルについては

まず一つはどういう処分なり処理なりどういうことをやったとしても1年間に10 μ Sv以下になるというもので考えているものでして、というのがまずあります。それで定めているものなんですけれども、もう1個、その8,000Bqですね、こちらは実は無制限というか全くその条件をつけていないわけではなくて、きちんと管理をするんだということが条件で実はその8,000Bqというのをつけているというふうに認識しています。だから、いわゆるそのある一定の条件つきでもって、条件がついていれば8,000Bqという以下でおさめることができるということを計算で求めて、それでもってよしとしているというふうに認識しているところでございます。

○参加者 環境省の発表では8,000Bqまでのものは無規制で、各都道府県の建設、コンクリート資材として使えるというのがありました。これは安全な数値と言えるのでしょうか。規制庁側としては、kg当たり100Bq。いや、今マイクロシーベルトと言い換えられましたけれども、kg当たり100Bqというのが原子力規制でありました、震災前から。それがなぜ環境省が8,000Bqと言うのを平気でやらせるのかというところです。これが果たして規制庁も仕事をやっていると言えるのでしょうか。

○南山総括調整官 ちょっとすみません、そういう意味では今日のメンバーが答えるところではないんじゃないかなと思いますので、申し訳ございません。

8,000の話につきましては、今日こういう御意見があったということと、それから規制庁はそこに対してどうこう言う立場じゃないというふうに認識していますので。そういう意味では、申し訳ございません、きちっと整理をさせていただいてお時間いただければというふうに思いますが、よろしゅうございますか。

○参加者 さっきの1つだけ、あと2分だけください、1分でいいです。先ほどのこの説明会の話でちょっと私思いついたんですが、規制庁で各個別、新聞の投げ込みチラシありますよね。あれと同じものをつくったらどうでしょうか。そして、その窓口を市役所の広報なり何なりにやらせる。そこまでやるべきじゃないでしょうか。ここに集まっている方々は大体ネットとかやられていると思います。だけど、そうじゃない方もまだ郡山市内には大勢います。そういう方たちにこういう説明会を知らせるのには、最低限そのぐらいはするべきだとは私は思います。

以上です。

○南山総括調整官 御意見ありがとうございます。検討させていただきます。

右の方。

○参加者 皆さんみたいに勉強はしてないんですが、簡単に1点だけ。その前に前置きを2つ。

小学校の教員をやっていたものですから、子どもたちに素晴らしい未来を残してやるのが私たちの仕事だと、いつも子どものことから発想して物事を見ています。

2つ目は、日本国憲法と、安倍さんはその論点がとんでもない人が総理大臣だなと思っているんですけど、基本的人権というこれ憲法の柱ですよ。

そうすると、今回の質問に入るんですけど、モニタリングポスト、私の知っている範囲では身近なところでわかるよって、安心できるようになったって皆さんが好評なものですから、私が知っている範囲では主権在民の国民の意思はそこら辺にあるなって思うんですよ。それなのに、それを減らそうというのはどうも憲法の精神に合っていない。どんな経緯があって、決定じゃないですけどそういうお話が出てきたのか。モニタリングポストを考え、見直すようになったこの経緯をちょっとお尋ねしたい。憲法にこだわるものですから、知っている人はみんな喜んでいるんです。身近にわかるようになっていて。だから、残念だなと思っておるんですが。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

モニタリングポストの設置から撤去方針が決まったまでの経緯が示されるべきだと、詳しく。ありがとうございます。それにつきまして、補足の説明ございますか。

○武山監視情報課長 今回モニタリングポストですね、設置をしている。これ東電福島第一原子力発電所の事故が起きて設置をしたわけですけども、当初やっぱり学校などの子どもが活動するところについてやはり放射線について大変心配だということになったわけで、それをある意味把握する、放射線がどのくらいのレベルかということがわかるように各学校に設置をしているということでございますね。というのが一つありまして、それがいわゆる赤いリアルタイム線量測定システムという呼ばれているところが密集してついていてございます。それ以外には可搬型モニタリングポストという、これは残すわけですけども、これが500何台ついて、これは福島県全域を中長期的に長い間ずっと監視をするというものでつけているものですし、がまずあります。こういうのが大半を占めているんですね。

今回、我々のほうで今話題になっているものとしては、その撤去すると言われているものについては赤いポストについて一部撤去をするということを御提案しているわけですが

れども、これは先ほど申し上げました線量が低くなって安定しているということが一つあります。ということがあるのと、あと設備の耐用年数、当然あります。設備を維持するためのお金、これはお金の問題じゃないというふうに言われていますけども、有り体に申すと、我々これモニタリングポストを残すやつも含めてですけれども、復興予算ですね、復興特別会計といういわゆる復興予算でもって賄っています。今、法律上、その国会で決めている法律上は平成33年の3月をもってこの復興予算というのが実はなくなってしまうという法律がありまして、我々はじゃあそういうことがあるとすると、残すものがあるので当然ながら我々としては引き続き復興予算に代わるもの、もしくはそれかもしれませんけれども、とにかく予算を獲得して残すものは残していきたいと思っているわけです。

ただ、残すに当たって、やっぱりどうしても100%残せるかどうかはわからないところもあるわけですね。当然ながらこれからいろいろと交渉しなきゃいけないところですし、当然この予算というのは国会がお決めになるところなので、我々が決めるわけじゃないのです。ただ、そういう今後どうするかということはどうしても考えなきゃいけないわけですから、そういう意味で一つモニタリングポストというものが今までどおりで本当にいいのかどうかということについて我々は考えていたと。その一つとして、線量が低くて安定しているところはよろしいのかなど。でも、全くなくなるわけじゃなくて残すものもあるので、残すものでそのある意味確認をしていただくとか、何かそういうことができないかということの一つの提案なんでございます。ということでございます。

○参加者 それは何か子どもの命や住民よりお金が一番上にあるようなふうに私にはとれるものですから、やっぱり子どもの未来や住民の意向を第一に置いて、沖縄やなんか見ると無駄遣いもあるようですから、お金は2番目にして逆立ちしている考えを逆転して説明してほしいなと強く思います。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

続きまして、ちょっと待ってください。青いTシャツの方。

○参加者 ずっと今まで話聞いていると、今日の資料の中にもこれあるんですけど放射線量の状況というの、この359台を平均して出すという、この表の卑怯な出し方じゃないですか。郡山市どのぐらいあるかわかりますか、平米数。ちょっと私も平米数今ぼんとは出ないんですけども、この359台を平均してこういう表にして出して、だから安心でしょうということもおかしいと思うんですよね。

今、私は駅前で常時はかっているところあります。でも、そこはあそこだって言うと、恐らく市のほうとか環境省のほうとかで故障したとか直せないとか、そういう感じで絶対にそのモニタリングポストを動かさないようにしちゃうと思うんです。だから、私は特定にあそこだとは言いません。でも、市内のポストは私数字はちょこちょこ見えています。そして、記録もとっています。だから、そういうところであなたたちは東京から来たと思うんですけども、自分たちがそこに住んでいないからその危機感というのはわからないんですよね。私たちはここに住まざるを得ない。あなた、武山さんという方は今そのポストについて何年になっているわけですか。ちょっとモニタリングポストではなくて、あなたの地位です。恐らく規制庁でも何でも二、三年で人がかわると思います。俺は今二、三年いればここで安泰だとかいう感じで、すごく皆さんの答えというのもいい加減だと思うんです。この表自体より、こういうものを出すこと自体がすごくいい加減に思います。私たちはここでいかにざるを得ないということで、それで子どもたち、孫たちを丈夫な体で育てたいという気持ちはあるんです。やがて自分たちも、私たちもあと30年か50年で絶えて死んじゃいますけども、やはり今あるこの福島県の状態をやはりもとのままに戻したいというのが私の気持ちなんです。やはりここに参加している方たちは本当にその危機感でモニタリングポストは目に見えるものだし、本当にそれが一つの、何て言うんだろう、今、私たちはここで生きていく一つのバロメーター、本当そのところはみんな共通していると思うんですけども、それですごく規制庁で卑怯だなと思うのは夜ソーラー式のあれにしているから夜が見えなくしているって、それも本当に問題だと思います。

それで維持費だとか管理費だということが、さっき言われましたよね、33年、10年間でもうこの復興費というのは法律で決まっているからもうなくなるんだって。でも、それというのも事故後にできたものなんだから、まだまだ終わってないというのは、事故がまだ収束してないというのは重々わかっているわけなんだから、そこで、やはりそういうのが10年で切れちゃう。そんな時間経過でなくすものではないはずなんです。だから、そういうところで、自分たちはもうちょっと危機感持ってこういう説明会をしようとか、それで説明会じゃなくてももうこれは自分たちがこういうふうな提案しますみたいな何か、だから皆さん納得してくださいみたいな表じゃないですか、これ。自分たちで心痛くないですか、こういう私たちを馬鹿にしたような説明会で。もうちょっとまともな返事もしてほしいと思うし、この資料なんて私たちはとてもではないけど容認できません。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

ちょっといろいろあったかもしれませんが、すみません、データのまず示し方、平均値、これについてどうですか。

○武山監視情報課長 データですね、この放射線量の状況は確かに359台全部丸ごと平均しているという形になりますけれども、次のデータは、これは1台1台。これも1年間ですけれども、1年間の1台1台のその値についての分布の、1台1台の1年間の平均の値の分布なので、これを見ていただくと決して全てが全国水準になっているわけではなくて、ここに書いてありますように0.26~0.27、こういうところは高い、だんだん高くなっているわけです。だから、先ほどの全国水準が大体0.115ぐらいでしたから、そういうものよりは高いものはまだまだあります。例えば0.12~0.13の間というところに38台ございますけど、それよりも右側のところとかは当然高いものがまだあるということでございます。こういうふうな状況になっているということは、一応御説明はしているつもりでございます。

○南山総括調整官 すみませんが、マイクで話していただけますか。

○参加者 このデータだって低過ぎて、一応これは郡山市で多分規制庁に出してあるものかもしれませんが、これは市のほうにちょっと抗議したい数字だとは思っています。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

続いて、よろしいですか。先ほどから一番前の女性、すみません、遅くなって申し訳ございません。どうぞお座りになってください。

○参加者 郡山市八山田に住んでいますと申します。

私の住んでいる地域では一級河川阿武隈川の支流、照内川というのが流れています。これが原発以後一度も川ざらいができません。町内会では心配をして市に何度か要請をしましたが、この線量が高いので取り除いた木や草を捨てる場所もないし、できないと言われていました。それで調査をしまして、柳の木が16本も生えています。その木はアパートの2階の屋根よりも高くなっています。それで私どもは町内会としては除染に努めていますが、2012年の郡山市の短歌祭では「町内会挙げて除染に精を出すアリの象の背洗うがごとし」という短歌が郡山市長賞になっています。線量が高くて木や草を取り除けないと言っていますが、どのくらい線量があるのかということにはわかりません。線量計をモニタリングは公園とか学校とか市役所とかそういうところにはありますが、河川にはありません。それで私どもはどのくらいの線量があるのかわからない中で生活をしているわけです。この河川にも線量計があればと思うわけです。今、モニタリングを見直す、撤去や見直しをするというのであれば、河川敷とそのそばの通学路などにも設置していただ

きたいと思うわけです。

子どもは線量計は自宅のそばの川では見ていませんけども、あの原発以後、ツバメもカ
ッコウもオオヨシキリも来なくなりました。そのほうがよっぽど線量計よりも敏感に感
じているのではないかと思っています。どうぞ撤去などと言わないで、増設をしていただ
きたいと思います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

河川とか通学路にもっと増やせという御意見だったと思いますけども、いかがですか、
コメント。特になければ、受け止めさせていただきます。ありがとうございます。

続いて、2番目の左手の一番前の方で。すみません。

○参加者 郡山の市内で障害者が当たり前の生活をしていくために活動しているあゆみの
会という会があるんですが、そこの役員をしているハットというものでございます。

ちょっと二、三聞いてみたいなということがあるんですが、私の住んでいるのは堤下町
なんですね。それで私はモールに行ったり、あと日東病院とか、集まりがあるときは労働
福祉会館とか、あと……が我々の事務所があるものですから、日常的によく通るんです。
モニタリングポストはちょうど21世紀公園の中のとんがりハウス前にあるんですね。そこ
をよく私はずっと見ているんですけども、確かに放射線量が最近は下がってきたなと思う
んですが、それは7年間の全般では減り方が多かったように思うんですが、この二、三年
はあんまり下がってないような気がするんですね。私たち障害者は何か災害が起きたとき
でも急に逃げられないんです。体もこういう体ですので。だから、そういう存在もあると
いうことを覚えていただければ非常にありがたいなと思います、一つには。

そして、あそこのやっぱりモニタリングポストはなくしてほしくありません。これから
原発建屋の解体とかのときにどんな事故があるかわからないと思うんですよね。そのとき
に急に放射線量上がったりすると、やっぱり目安がなくなってしまいます。それでそうい
うこともありますよね。だから絶対それは残していただければ、10分の1ぐらいに下がる
までは残してほしいんです。

あともう一つは、私、一年半とか2年前に除染物質を運び出すということで郡山市内7カ
所の公園の中で除染物質を集められたでしょう。そのときも私、郡山市の関係機関にちょ
っとやめてほしいって言いに行ったんですよ。なぜかという、そこでは小さい子が遊ん
でいるんですよね。私の近所の子どもさんも遊んでいるし、あといつも通る道がそういう
不純物質の運搬するので閉鎖されてしまっているんですよね。だから小さい子どもさんが

今でもそうなんですけども、脇で遊んでいると将来の子どもさんに大丈夫なんだろうかと心が痛みます。だから、それはやっぱりあと1年ということだけども、できるだけ早くやめていただければ。こういうのを私は思っているんです。

あともう一つ、これで聞くことをやめますけども、原子力規制委員会として原発から出たトリチウムの汚染水を希釈して薄めて海に流すなんていうことは、ちょっととんでもない恐ろしいことだと私は思うんですよね。やめるようにぜひ働きかけていただければありがたい。そう思います。

以上でございます。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

さっきおっしゃっていたのは、21世紀公園の近くにモニタリングポストがあるということですね。

○参加者 はい。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

この二、三年、線量が低下してあまりなってないでしょうということで。

○参加者 そうですね。

○南山総括調整官 この図でいいますと、すみません、この前のページで市内全域の平均のものもありますけれども、大体こういったカーブで下がっているということについてなんですけども、ここら辺もうちょっと補足して、モニタリングのところで河村さん補足してもらえますか。

○河村上席専門官 事故が起きて、いろんな放射性物質が環境中に放出されました。多分皆さん御存知だと思いますけど、放射性物質はそれによって半減期が違いますので、半減期が短いものほどどんどん早く検出されなくなっていったので、それで最初のところはがんがんって落ちてくるということが1点と、あとは雨で洗い流されちゃって一回積もったやつも流されちゃってほかの場所に行ったことによって、その線量が下がりましたということもあったと思います。

それから、あとは除染をやったところであれば、やっぱりその除染作業によって線量が下がったというのがあると思うんですけど、なので、今は環境中に残っているのは逆にその半減期が長いセシウム137とかというのが残っていて、それは多分もう雨で洗い流されたものはもう多分随分前に洗い流されちゃっているんですけど、今残っているものは恐らくその場所の地面なりに強固にくっついちゃっているやつが残っていて、なのでこの先

はそのセシウム137が物理的な半減期と言っていますが、その30年という半減期に従って下がっていくという格好になっちゃっていると思いますので、なので、最近はその減少の度合いがちっちゃくなっているというふうに思います。

○参加者 ゼロではないわけでしょう。

○南山総括調整官 はい、もちろんゼロではないですよ。なので、今残っているセシウムがそのセシウムの性質に従って減っていくのに従って下がっていく状況にある、途中だということだと思います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

では、2番目の列のこちらの方。白い方。

○参加者 今、まだ緊急事態宣言の最中なんですね。その中で、事故前に値が戻るまで継続設置してほしいというお願いが、お願いというか要望がそんなに難しいことなんじゃないかな。私は本当にそう思います。この原発事故というのは史上最悪、人類が今までに経験したことの無い事故なんですね。誰も経験したことないんです。まだ収束も先が、計画はたびたびテレビで見ますが、本当にあの計画どおりにいっても50年60年。それで済めばいいですけど、それ以上かかるような気もしています。私は専門家じゃないし科学的知識ありませんが、やっぱり直観的にそんな気もします。誰も経験したことない事故があって、その中で私たちはここに住んでいて、避難できる人もいれば避難しないでここにとどまって生活しなければいけない人もほとんどいるんですね。その方たちがこうやって継続設置してほしい。そうしたらさっき、予算がある。予算はそれは国の責任でやってくださいよ。そうじゃないですか。私たちはある意味、被害者なんですよ。その被害者がここに住まざるを得ない、避難もできない。でも、ここで一生懸命住んでいるので、目に見えるものにしてほしい、可視化してほしい。高い低いはもちろん問題があります。そして、個別に小さな計測器を市役所に借りに行けばいい。それもできる人とできない人もいます。個人的に持っている人は個人的にあちこちはかることもできますけども、全体的に可視化できるものはやっぱりモニタリングポストしかないんですね。それを私たちはそのまま継続してほしいと言っているだけなんですね。それが予算がないというなら、本当に何度も言いますが、国の予算でそこは責任を持って国の予算でこれから放射線量が事故前に戻るまでそれは国の責任でやるべきじゃないでしょうか。それに関していかがお思いですか。よろしく願いいたします。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

事故前のレベルまで継続設置という御意見だと思いますけど、いかがですか。

○武山監視情報課長 予算の話を行いましたけれども、当然、今、モニタリングポスト、一部撤去するかどうかは別として、残すものあります、当然ながら。それについては、いずれにしても復興予算を使っていますので、予算は獲得しなきゃいけないと、こう思っています。だから、その獲得をするに当たって、いろいろ皆さんのほうでどの程度ニーズがあるかということについてまさに直接聞いている。それをお聞きしているということがこの会の趣旨でございますので、よろしく願います。

○南山総括調整官 御意見ありがとうございました。

では、真ん中の方、よろしいですか、すみません。

○参加者 今、スライドで出ているこの表ですね、グラフで下の青い帯ですね、これは多分年間にすれば1mSvのライン、そうじゃないですか。

○南山総括調整官 ちょっとそこら辺のところをもう一度、この青のラインの色のところのことを。

○武山監視情報課長 青のものは、これはいわゆる福島第一原発事故以前のいわゆる全国47都道府県、これの放射線のレベルがこの青い幅に入っていたと、こういうものでございます。

○参加者 それで、3月11日の後、しばらく郡山市のホームページに日々の放射線測定値が載っていたんですよね。それで参考値として0.04ないし0.06 μ Sv、それがバックグラウンド、郡山市における事故前の放射線値であった。そういう参考値が上げられているわけです、毎日。それに比べても、まだまだ倍ぐらい高いわけですよね。この折れ線グラフの数値のほうが高いわけですよ。

また、私たちは、言ったら悪いですけど、この数値を信用していません。というのは、モニタリングポスト設置当時から私自身もサーベイメーターで何か所か測ってみましたが、大体3割ぐらい低いです、モニタリングポストのほうが。なぜか。その構造的な問題なのか、あるいはわざと設計で放射線を遮蔽するように設計されているのか。それはわかりませんが、ばらしてみたわけじゃないですから。だけど、大体サーベイメーターで自分で測っている人はみんなの意見でも低めに出ていると。だから、この折れ線グラフの示すデータというのは最初からサバを読んだデータであると。それと比べても、郡山市のホームページで、サイトで日々掲示していたバックグラウンド、0.4~0.6の倍ぐらいのグラフになっているわけですよね。そういう意味からも全く正常に戻っていませんし、また先ほ

どもおっしゃる方がいましたように原子力緊急事態、まだこれ生きていますからね。それを解除する前にモニタリングポストの数を減らしたいと。しかもその提案というか見直しの表を見たら、結局、日常生活でよく目につく場所、そのモニタリングポストというのはリアルタイムモニタリングポストですか、これは目につくやつばかりなんですよ。学校のそばとか駅前だとか、そういうやつを撤去したいと。見直してわざわざ書いてあるんだから。だから、結局、実態が見えないようにしたい。それが見直したいという本音だと思うんですが、そうじゃないですか。お答えください。お願いします。

○南山総括調整官 モニタリングデータを信用できないという御意見ですが、いかがですか。

○参加者 信用できないということと、目につきやすい場所、学校それから駅前だとか公園、そこから、学校だとかあるいは駅前、公園に置かれているのはリアルタイム線量測定システムですよ。このほうが目につきやすいわけですよ。なぜこれだけ見直しなのか。それ勘繰って考えれば、できるだけ市民、あるいは子どもたちの目に見えないようにしたい、それしか動機考えられないです。

以上です。

○南山総括調整官 いかがですか。

○武山監視情報課長 まず、リアルタイム線量測定システムについては先ほども御紹介しましたけれども、いわゆる±20%の誤差、精度がありますので、そういう誤差もありますので、いろいろ値がばらつくということはあると思います。場所が違えばやっぱり厳密に言うと違いますし、放射線ですのでやっぱり日々変わってきますので、値がずっとある意味違ってくるといえることはあるかもしれません。

また、リアルタイム線量測定システムのみが今縮小するという案が示されていることについては、これは実は先ほども御紹介しましたけれどもリアルタイム線量測定システムとあともう1個、我々がこれは残すべきだと考えているいわゆる可搬型モニタリングポストですね、こちらと比較していただくと可搬型モニタリングポストのほうが高性能なものでして、それを残すことによって放射線の状況を福島県全域について監視をしていこうというふうに考えていたところでございます。

それよりも、ある意味リアルタイム線量測定システムというのは基本セシウムについてですね、いわゆるその放射性物質が降ってセシウムが降ってきて、その汚染状況がどうかということについて測定するもので、何か緊急事態のときにそれを使うというもともと

目的ではなかったものですから、そういうものについては線量が低減している状況に応じて配置を見直したらどうかというふうに考えたのが発端でございます。

○南山総括調整官 すみません、マイク。ごめんさい、マイクでお願いします。

○参加者 じゃあ、結局、性能が悪い、あるいは土の誤差が大きいといえ、誤差の少ないやつにかえます。それが正当な道じゃないですか。ただ、それを誤差が大きいからというのは、ただ、とにかく撤去したいと。とにかく目につくから嫌だ。それが本音じゃないですか。

○南山総括調整官 どうですか。

○武山監視情報課長 先ほど申し上げましたように、もともと当初、実は我々はその可搬型モニタリングポストのほうで監視をしていこうと。それでリアルタイム線量測定システムのほうは汚染の状況について、セシウムの汚染の状況について把握をするということで、セシウムに関して言うと同じぐらいの精度がありますので、我々としてはそういう目的が、もともと設置したときの目的がちよっと違っていたものですから、そういう考え方で考えるとどうかなということをお紹介したわけです。だから、今回いろいろ皆さんから御意見をいただいている中では、もともとそうじゃなくて目的、こっちのリアルタイム線量測定システムだって何かいざというときには使いたいんだと、こういうふうな御意見だったというふうに認識をしております。

○南山総括調整官 すみません、そのじゃあ最初に手を挙げた左側の方。

○参加者 安積町から来ておりますと申します。よろしく申し上げます。

やっぱり、さっきからお話伺っていて撤去ありきではないって何度もおっしゃっていますよね。そして皆さんの話を聞いて、みんなと一緒に考えていくんだという姿勢でこちらに来ておられるはずなのに、やっぱり撤去する気じゃないのと思えないんです。モニタリングポストが耐用年数があるというんだったら、撤去ありきじゃなかったら耐用年数に従って交換するための予算というものをあらかじめ組んでおくべきだったんじゃないですかね。そして、これからのどうしたら維持できるかという方策をまず考えるのが皆さんのお仕事ではないかと思うんです。やっぱりさっきからみんなから出ているように、これは国の責任でやるべき事業だと思うんです。私たちにどうするかって投げってくるんじゃなくて、国がどうするかですよ。だって、ここ福島県は被ばく地なんです。それをはかっていく、みんなが安全に暮らしていけるために監視システムを置くというのは、やっぱり国の重要なお役目だと思います。だから、私たちがぜひここを配置を継続してくだ

さいなんてお願いする問題では全然ないと思う。これからも監視します、予算もつけます、新たな財源も探しますというふうにぜひそのお約束していただきたいんです、今日の説明の皆様には。そういう方向でよろしくをお願いします。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

ほかの方、ちょっと時間の関係で、次の列の黄色いTシャツの方。

○参加者 中田町のクワと申します。

今の方の発言というか、それに関連して、今日のこの説明会の趣旨がやっぱりどうもよくわからないんですよね。一応、規制委員会のほうでは、2021年3月末までにこのモニタリングポストを撤去するという方針を決めているんですか。決めているんですか。確認をしたいんですよね。先ほどからのそのお答えだと、もう地元の説明会は終わったという既成事実をつくるためにやっているわけではないというふうに何回も言っているんですけども、何かそこら辺がよくわからないんですよね。今日のこの説明会の趣旨がよくわからない。

しかもその撤去の理由が、線量に大きな変動がなく安定しているために継続的な測定の必要性は低いと判断をしたというふうにもう言っているんですよね。ということは、もうそのとおりにやるということですか。そうすると、今日の説明会って一体何なんですか。もう説明会はありましたよという既成事実をつくるための会になっちゃうじゃないですか。そこをきちんと答えてください。

それともう一つ。先ほどから出ています原子力緊急事態宣言、いまだ解除されてないですよね。解除されてないということは、今もその国の施策というのは20mSvが基準になっているんですよね、全て。これは緊急時なんですよ。緊急時の基準として今もこれが適用されているんですよ。ということは、今もその緊急時なんですよ。それが解除されてないということでしょう。事故前の1mSvに戻っているわけじゃないでしょう、今。しかも現実に郡山やあちこちにホットスポットあるんですよ。こういう現実を無視して、撤去するというのは不適切じゃないですかね。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

まず、もう一度その会議の趣旨、狙い、こういったところを整理して説明をお願いします。

○武山監視情報課長 3月20日に委員会でその方針というのが出ていますけれども、この

方針というのは、この方針を進めるにしてもですね、そのちゃんと住民の意見を聞いて、要するに強硬に何かやるということはしないということはこれ委員長も言っていますので、基本我々はこういう方針でいくということについて、皆さんどうなんだろうかということをもまず住民に聞こうということが決まったというふうに認識しています。したがって、今それに従って皆さんのほうに御意見を聞いている。皆さんと一緒に話をしていると、こういうことでございます。

それから、緊急事態宣言はまだ解除されていません。我々は、その緊急事態宣言下には当然まだあります、ここはですね。福島県の宣言は解除されていませんけれども、ただ、避難区域なども縮小されてきていますけれども、要は放射線の状況に応じて、やはり我々のほうで行ういろんな方法、やり方、こういったものについてもやはりそれにに応じて変えるということも必要なんじゃないかということで、その一環としてこの線量測定システムについての見直しについて考えているということでございます。

○南山総括調整官 一度発言されたから、ちょっとお待ちください。まだ誰も発言、ちょっとお待ちください。

すみません、今の方、それでその件に関して何か関連ございますか。撤去ありきではないですね。

○参加者 撤去ありきではありませんか。そこら辺きちんとしてもらえませんか。

○武山監視情報課長 撤去ありきではありません。

○参加者 いや、だから今日の説明会がどういう趣旨の説明会なのかよくわからないんですよね、お答え聞いていると。

○武山監視情報課長 撤去ありきではなくてですね……。

○参加者 ないということですね。

○武山監視情報課長 はい、そうです。撤去ありきではないです。

○参加者 ないということですね。

○武山監視情報課長 はい。

○参加者 わかりました。

○南山総括調整官 ちょっとお待ちください、立ち上がらないでください。まだ御意見なり御質問されたい方まだいますので、ちょっとお待ちください。

その並びで言うと、紺の。

○参加者 署名がかなり集まっていると伺っておりまして、文書でも私ネットのほうから

見させていただいているんですが、これだけ多くの署名がある中で撤去しようという動きがあることにとても不安を感じています。

その中で、予算がないということで自治体のほうに予算を落とすというような話も出ているようなんですけれども、この件に関してはいかがなんでしょうか。

○南山総括調整官 予算の話。

○武山監視情報課長 具体的に何かこうするということは何も話はしてないし、何も決まっているわけではないです。先ほども申しあげましたように、福島でのモニタリングポストについては残すもの、これについてはきちんと予算を確保して残すということはやらなければいけないところと考えているところでございます。

○参加者 でも、先ほど復興予算がなくなるので、モニタリングポストは撤去しますというお話でしたよね。撤去するのにもお金がかかる。維持するのにもお金がかかる。では、どうするんですか。

○武山監視情報課長 当然ながらお金、何でもかかりますけれども、当然維持をしていく、また撤去する。撤去というのはもうある意味撤去するときだけしかかかりませんから、維持は当然ながら長い間かかりますので、それは……。

○参加者 やはり撤去の前提ですよ。

○武山監視情報課長 いえいえ、そういうわけじゃないです。だから、予算は確保しなきゃいけないものは確保するということになります。だから維持するんだったら、維持するための予算は当然確保しなければいけないというふうに考えています。

○参加者 では、自治体に落とすということはないんでしょうか。国で持つんですね。国で責任を持つんですね。

○滝田課長補佐 すみません、もともと、このリアルタイム線量測定システムというのは従前からちょっと説明させていただいておりますが、子どもが活動する施設の線量を把握するため。当時ですね、やはり高い線量が福島県内に広がった。そこにおいての、その時点において結局子どもへの影響はどのくらいあるのであろうかというところを見ていきたい、監視していくべきだということで、平成23年の補正予算で当時文部科学省が設置させていただいたものなんです。その当時の要するに行政目的としてはです、今言ったようなその当時の高い推移をどのように移行していくのかを監視するため、運用は一応平成24年度の末までというのが当時の行政目的だったんです。つまり、要するにその線量の高いところからどんどん下がっていくと。それを監視していくという目的でつくられた

もの、設置させていただいたものなので、結局それを引き継いだ規制庁としてはその行政目的で言えば、要するに線量が低く安定してきているところにおいては、要するにその行政目的が完了しているというところで、そういう線量の低く安定しているところのものについては整理させていくべきではないかという考え方なんです。

ですが、そこで先ほども説明あるようにこれを運用しているのが復興予算です。これもなくなっていくというのが前提にあります。ですが、やはりこういうふうには本来ならば平成24年度末で行政目的として完了したものを、でも、今でも維持しております。今後、そこでどうしたら今後維持するにしてもやはり新たなところからお金をとってこないといけません。そこで、すみません、皆様のところはずっと維持してくださいという要望もあれば、地域と場所によってはもう撤去してくださいって言われているところもあるんですね。だから、そういったところで皆様のそれぞれの個々の事情がございますので、そういったところを皆様から直接聞くということでこういう会を開催させていただいているんですよ。ですので、だから、そういったところで我々が今後要するにどういった形でのモニタリングをしていけばいいのかというのを皆様から直接こういう形でお伺いしたいということで、ですのでそういうことを聞いて今後予算のとり方もそうでしょうし、配置の仕方、これから例えばやはり機器としての寿命が来ていけば、じゃあ更新する。更新するのであればいろいろ御意見もあります、じゃあ精度の高いものにしてくださいというのであれば、やはりそういうところも含めていろいろ考えていかないといけないんですね。だから、そういったところの皆様の御意見を含めて、今後我々は検討していかないといけないんです。だから、そういったことですので……。

○南山総括調整官 すみませんね、滝田さん。ごめんなさい、端的に答えてあげてほしいんですけど、滝田さん、課長もそうなんですけど、端的にこれは市とか県にという話があったじゃないですか。そこのところどうなんですかということ。そういうことは今後はないんですか。今、県とか市との関係で言うと、復興予算でやって……。

○武山監視情報課長 今、特に県とか市に落とす、県とか市とかに何か全部面倒見ってもらう何とかというそういう具体的な話は何も決めてないし、そういうことを今やるという予定は今のところはありません。

○南山総括調整官 ただ、さっきの県が管理するモニタリングポストというのはこのほかにありますねというような話もあったじゃないですか。そういうふうなことが現状でもあると。それを踏まえて、ちょっともう一度その県とか市との関係を整理して御説明いただ

けますか。

○武山監視情報課長 今、リアルタイム線量測定システムに関しては国がほとんどやっていますけれども、一部県に無償貸し付けして行っているものもあったり、また市町村で同じようなものを行っていたりすることもあります。だから、それはちょっと状況に応じて、どういうところがその管理をする、ましてや運用するのが一番いいのかということについては考えなきゃいけないというふうに思っています。いずれにしてもそれを行うためのいろんな財源とかも確保しなきゃいけないことはありますので、そういうものを含めて今後検討していくことになります。

○南山総括調整官 今おっしゃったところで、今後しか話が出てないんですけど。

じゃあ申し訳ない、一度もしゃべっていない方、ちょっともう一度手を挙げていただけますか。すみません。その後にも追加でということも時間許す限りやりたいと思いますので、ちょっと声を荒らげるのはやめていただけませんか。申し訳ないですね。

どうぞ。

○参加者 平成27年度原子力規制委員会第55回会議議事録、平成28年2月10日の資料を持ってきました。そこに、やっぱりモニタリングの見直しをやっていくよということが当時の田中委員長のほうから発言があって、南山さんが御説明されているんですよね。同じ方ですよね。そうですね。

そこでは、田中委員長は結構はっきりと言っているんですよ。「限られたリソースで、いつまでも同じようにやるということは、私は決して適切なことではないと思います。そういう意味では、これ以上やっても、同じデータ、同じレベルのものを重ねるだけであれば、先ほど住民からいろいろな御意見がありました。こういうデータを示して、説明をして、納得していただくことも必要なのです。」って、きちんと当時の議事録に載っています。「住民の要求があるから、そうだというだけでは、成り立たない」というふうに委員長が言っていることは、私は大変この文書というか議事録見て驚いたんですよ。ですからそういった当時の委員長の命令を受けて、各地に丁寧に御説明に来ているその一環だなというふうに私は受け取ります。

福島県内大変大きな問題になっていまして、県内の各市町村議会が意見書なんですね。継続を、継続計画中止を求める意見書を出しているんですよ。それは当然、規制庁の方も御存知だと思います。こういう状況なんですね。

今日のお話の中でも、増やしてほしい、残してほしい、継続してほしい、予算をしっか

り国の責任としてつけてほしい、そういう意見がほとんどだと思います。私はそういうふうに取りました。だったら、やはりここは住民の意見を100%吸い上げて、きちんと委員長にこういう結果でしたというふうに申し上げるべきだと思います。その上で予算をとってください。

先日伺いました規制委員会、規制庁は六本木の第一等地の中にあるじゃないですか。どのぐらいの維持費かかっているんですか。年間にどれだけのお金かけているんですか。何だったら規制委員会、福島県に持ってきてほしいですよ。そして地元にお金をおろしてほしいです。維持管理に必要なお金も、県内の自治体それぞれにお金を落としてくださいよ。そのぐらい考えていらっしゃいますか。福島県がどんな目に遭ったか。事故の影響でどんな目に遭ったか。本当に県民の心はずたずたにされ、それだけじゃないですよ。健康被害だってありますよね。そういう中で、今後子どもたちをどう育てていいか悩んでいるお母さんたちが必死の思いで東京に行ったじゃないですか。今日は夏休み中で今日来られない方もいるんですよ。それは子どもたちを保養に出さなくちゃいけない、どうしても来たいんだけど来られない。そういうお母さんたちがまだまだいるんですね。そういう背景をきっちり知ってほしいです。何だっただけでここに住んでほしいんですよ。低くなったら大丈夫だなんて言ってほしくないです。

先ほども言いましたように、0.04~0.06というのが事故前の数字だって言われたんですね。それに戻るのは何年かかるんですか。戻っていないのに、原子力非常事態宣言も解除されていないのに、目に見えるモニタリングポストを頼りにしていたのに撤去する。撤去ありき、そういう委員長のもとで働いてほしくないんですね。しっかりと予算をとって、今後、福島県民の子どもたちをしっかりと育て上げていく、そういうつもりで予算獲得してください。それがあなたたちの仕事です。

○南山総括調整官 御意見ありがとうございます。

今のお話の中で委員会にきちっと報告せよという御意見もあったかと思いますが、そこら辺いかがですか。

○武山監視情報課長 当然、更田委員長、委員会に報告することになりますし、我々事務局です。

あと、今の委員長は更田委員長なので、更田委員長も記者会見で述べていますけども、強行することはありませんよというふうに申し上げていますので、そこら辺は御理解いただければと思います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。すみません、いろいろあります。

すみません、3列目の方、順番に左のほうへ。真ん中の方。

○参加者 郡山市民の加ダと申します。こんにちは。

皆さん御苦労様です。東京のお役人の方々はもちろんですけど、今日この会場に来られた方、本当、私もたまたま知り合い関係でこの情報を知ったぐらいで、多くの方はほとんど知らないんじゃないかなと思うんですね。そういう中で皆さんお忙しい中本当に来てくださって、恐らく大半の方はモニタリングポストを撤去なんてとんでもないと思っている方がほとんどじゃないかなと想像します。

結論から言いますと、私もモニタリングポスト撤去絶対反対、とんでもないと思っています。その理由は、規制委員会の方のその撤去理由に即応して言いますと、一つは放射線量が低く安定しているからという言い方も何回もされますよね。これももう嘘っぱちですよ。もちろん、あの事故のときよりは当然下がっていますよ、もちろんそれは。しかし、今現在、子どもたちが安全に暮らせるほどまでに下がったかといえば、そうではないですよ。そうではないですよ。子どもたちの定期的に発表される甲状腺がんですよ、その人数がもう200何人ですよ。その強い疑いというものを含めると。国や県はこれを原発から出た放射能のせいだとはいまだに言わないけれども、私たちが一番よく知っているんです。放射能のせいです、これは。そういう事態の中にいるときに、モニタリングポスト撤去なんてあり得ないですよ。もっと性能のいいのを増やしてください。そして福島県だけじゃなくて、全国にこれから再稼働なんてもう本当にひどい話なんだけど、あちこちに原発がある。そういうところを重点的にもっと増やしてください。

そして、先ほど声を詰まらせながらおっしゃった川底をね、福島県の川底、あれを測ると大変な数値が出るらしいですよ。それ、みんな知っているんです。そういうところもきちんとはかれるようにしてください。撤去なんてあり得ない。

そして、もう一つのおっしゃることは、それはお金の問題ね。これは何でもつきものなんだけど、お金がないって、冗談でしょう。私たちは被ばくしているんですよ、毎日。空気から微量なものであっても毎日被ばくしているんです、福島の東半分ぐらいは。そうなんです。そういうときに、お金をけちってオリンピックで何兆円使うんですか、軍事費で幾ら使うんですか。そのちょっとでいいから、モニタリングポストを継続させるために安倍さんにあなたたち言ってください。首をかけて言いなさい。そういうことでしょう。二、三年で仕事終わるからなんて思って福島の人たちを馬鹿にしないでください。みんな怒り

を持ってここに来ています。ふざけんという話ですよ。モニタリングポスト絶対反対。

それから、ちょっとクールダウンして、もうちょっと質問もあるんです。

○南山総括調整官 すみません、今のところちょっとすみません、今は意見ですね。

○参加者 今は意見です。

○南山総括調整官 質問、どうぞ。

○参加者 すみません。質問は、説明会が始まって以来、いつからでしたっけ、始まって以来、モニタリングポストが実際に撤去された市町村ってあるんでしょうかということと、それから皆さんが先ほど来、何人かの方がおっしゃっていた今日の説明会、あるいはこれから先もいろいろなところでなされる説明会の結果をどのように施策に生かされるのか、そこを皆さんとっても心配に思っているわけです。形だけの説明会で、結局はゴーサインをなされるんじゃないかという、そういう危惧を持っているんです。そうではないという保証をお聞かせください。この点、質問的に。

○南山総括調整官 この住民説明会、この6月からでしたか、始めて以降、撤去した市町村があるのかということでございます。

○武山監視情報課長 まず、説明会を始めてから撤去したというところはございません。

それから、住民説明会の御意見ですね、これはきちんと委員会とかに報告をします。こういう意見がありましたということに基づいて、また再度、今後どうするべきかということについてはもう一回また話をするということになると思います。その上でまた検討させていただくということになると思います。

○南山総括調整官 すみません、じゃあ3列目の方、すみません、こちらの方です。

○参加者 皆様、お疲れさまです。

原子力を安全に推進してこられた規制委員会、元保安委員会の皆様の今回の今日のこの説明会に当たっては、まず福島県民、日本国民の皆様に対して謝罪からやはり入るべきだということをやはり今回も感じました。

ずっと予算のことは一番大事だと本当に私たちも考えています。規制委員会の皆様には各省庁に、特に経産省、財務省ですけど、お金を出せと。東京電力が事故を起こし国が筆頭株主であるから、国の政策でやってきたこの原発推進事業に対して自民・公明党を説得して、しっかりとお金を東電が起こした事故が収束し完了するまで福島に対してお金をしっかり出しなさい。

特に今回、私が一番声を上げたかったのは、この2,974台というのは文科省が管轄して

いるリアルタイム線量測定システム、これですよね。これは子どもたちがたくさん集い遊ぶところがほとんどですね。幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、大学もでしょうか。この4ページと12ページを見比べていただいて、郡山市というのは東京の23区がすっぽり入ってしまうぐらい広い土地なんですよ。その土地にたったこれだけしかないモニタリングを一気にこの緑の点だけになってしまう。これは600台切る台数ですよね。これは何とか維持していきたい、可搬式型で優秀だから。であるならば、この可搬式モニタリングポストを今現状ある台数分用意していただきたい。それをきちっと規制委員会の皆さんは国に対してしっかりと予算確保に動いていただきたいんです。それが一番重要なことだと思います。どうこう言っても、やっぱり予算がなければじゃあ勝手に自治体でそんなに心配だったら、安心が欲しいんだったら自治体でお金出し合ってやったらいいじゃないですか。最終的には丸投げするんじゃないんですか。全部そうやって今までもろもろのことをやられてきているので、よく国のやり方はわかっています。その中で、ぜひとも規制委員の皆さんにはこの子どもたちのための、子どもたちが集う場所にしっかりと可搬式型の優秀なモニタリングポストを設置していく。リアル型もそのまま残せるものは点検して残していく。それは継続してほしいと本当に心から思っています。そのことは予算確保に動く方ってどなたなんですか、規制委員会の中で。どなたなのでしょう。

○南山総括調整官 すみません、今のその予算……。

○参加者 最後の部分、どなたがそうやって動いてくださるのかをやっぱり知りたいんですね。しっかりとバックアップしていきたいと思えますから。

○南山総括調整官 ありがとうございます。すみません。

最初に謝罪の話がありましたけども、それは何かコメントございますか。

○武山監視情報課長 当然政府ですね、我々も政府の一員ですけれども、原発事故が起きたということに対しては責任があると思っています。これについては本当に申し訳ない、私もそう思っています。

規制委員会も、そういう反省に立って新しくつくられた組織でございますので、福島のこととは一番最初にまずこれを忘れずにやっていくということは、みんな肝に銘じて仕事をしているつもりでございます。

それから、予算に関してですけれども、これ予算の獲得、これはうちの課の予算では私が責任者になりますので、私のほうから獲得に動くということになりますので、そういうふうな形になっています。

○参加者 であるなら、なおさらもうこうして皆さんからぜひとも残してくれという声が上がっているんですから、それに対する予算を獲得、僕は頑張ります、絶対しますとぜひぜひここで宣言していただきたいと思います。この場がね、ただのガス抜きにされたんでは困るんですよ。説明会説明会、公聴会公聴会、はい、伺いました、持ち帰りますってずっとこの7年間それをやられてきているんですね。もううんざりですよ。ガス抜きの場じゃないんです、ここは。孫のため、子どもたちのために、今、本当年齢的に見てもそうですよね。1家族か2家族か時間をつくってくださったお母さんいらっしゃいますけど、どんな思いでここに集ってきてくださっているか。御自分の孫のこと、子どものことでもあるんですよ、皆さん方の。全部福島が例となって、世界に全部このことが伝わっていくんですよ。20mSvの件もそうです。1mSvですよ、内部被ばく、外部被ばく合わせて。それが福島の件を利用され20mSvにされているんですよ。そこに対してきちっと言っていかなきゃいけないのは日本です、規制庁です、規制委員会の皆さんです。皆さんのバックには私たちがいるんですよ。本当にこうして顔を合わせて話し合っって心を開いて、何とか力になっていきたい。そのためには東京に押しかけるよという私たちがいるんですよ。しっかりと予算確保に動いて、福島の子どもたち、近隣の子どもたち、そのために福島のことだけじゃないですよ、今言っているのは。原発立地地域全てです。その子どもたちのためにしっかりと予算を取るように頑張っていたいただきたいと思います。お願いできますか。

○武山監視情報課長 予算の責任者は私の名前で要求するんですけども、これを要求するに当たってはきちんと規制委員会でもちゃんと検討していただかなきゃいけないので、今日の御意見も当然規制委員会にお諮りをしてお聞きをして最終的に決めるということになりますので、そのときには責任を持って行いたいと思います。

○南山総括調整官 すみません、ごめんなさい、3番目の列で4番目の後ろの方、紺の方。黒でしたっけ。

○参加者 私は、ちょうど原発事故当時小学生の子どもを2人持っていました。それで今日説明会ということで、何かもう少し説得力のあるような内容があるのかなと思いましたが全くなくてがっかりしております。私としてはなんですけど、率直な、今、子育て世代というか普通に一般市民の感覚としては、このリアルタイム線量計の撤去というようなことが報道を受けて非常にびっくりというか、がっかりしております。

私は、一応ある程度冷静に科学的に判断して生活していこうという姿勢でこの間冷静にということで思って今子育てをしてきましたが、その根拠となるのがやっぱり身近にある

リアルタイム線量計、それでしかはかれないんですよ。この7年間というかの間に、私たちは皆さんもおっしゃっていましたが、非常にすごい、最初のときは、やっぱり情報の遅れであるとか、そういったことでかなり不信感をまず最初に抱いていたというのが率直な事実なんですけども、その中で本当に私たち地域挙げて、学校挙げて子どもを守ろうということで、その結果が今のある程度安定した線量というのにつながっているというのもあると思うんです。

でも、今の中でというのは、私が一番最初に感じたのは、この中でも説明があったので逆に驚いたんですけども、線量が一定下がったというのは時間の経過もあると思うんですけども、やっぱり汚染土壌、除去土壌の撤去されているというのも大きいと思うんです。でも、それが今現在、市内にはまだまだあるわけですよ。私の家の庭にもまだ埋まっています。その搬出作業がようやく始まっているなというところで、徐々に徐々にではありますが、そういった原発事故処理というか、そういうのが少しずつでもやってくださっているんだなというふうに、ある程度安心、安心というのかな、多少落ちついて、今この郡山市内で生活できていたところにこのような話が持ち上がって、本当にまたさらにというか、ちょっと落ちついて子育てしていた気持ちに、また、えっという感じで、また新たな不信感を持ってしまったというのが現状というか、現実なんですよ。それで、もしかしてそのようなこととかがあまりおわかりではないのかなと思って、今日参加しましたら、この除去土壌については、もちろん2020年以降も中間貯蔵施設までに全て搬出されるには、まだまだかかるだろうということをはっきりおっしゃいました。それが今の私たち郡山市の現状なんです。まだまだ全然安心しているような状況はないんです。まだこのような安全政策をとられて、安全ですというようなことはおっしゃっていましたが、先ほど皆さんの中にもありましたように、これはまだまだ不安でしかないんです。その中でこれからどのような状況が起こるかというのは、今、想定外のさまざまな災害やそういうことも起こっているような今の現状から考えると、これからどんなことが起こるかわからないというような状況の中で過ごしているわけで、その中で一定少し落ちついて生活できるというのの指針が本当に身近にあるリアルタイム線量計というのだけというのかな、そういうのである程度自分も落ちつかせて、何とか子育てできているというのが現状なんです。その現状をおわかりの上でそういったリアルタイム線量計を撤去するというのを堂々とこの説明会の場でおっしゃられたことにちょっと驚きというか、また不信感を非常に持ったんですね。

今、見ますと、モニタリングポストの数というのを見ますと、本当に郡山市内はこのよ
うな広大な中で本当に、どこまで行って確かめなければならないのかというような、本当
、というような状況になってしまうと思うんですよ、リアルタイム線量計を全部撤去とい
うふうになってしまうと。そういった状況では、ちょっとこれから幾らこの除去土壌の搬出
作業はこのように安全に行われていますというようなことがあっても、それをやっぱり信
頼することはできないというか、逆に不信感が募ってしまうというがあると思うんです
ね。あるんですよ、本当に現状。ますます今日の説明会を受けてちょっと不信感が募っ
てしまったというのが事実だと思うし、私たちはまだまだ全然線量が安定している、も
う大丈夫だなんていう気持ちで全く生活してはないんですよ。常に不安を抱えながら
やっているというのが現状なんですね。そのところをきちっと把握していただきたい
というのがあります。

あと、その次は質問なんですけど、このような自治体の説明会を今しているんです
が、その順番の設定と、それと、福島市内では2カ所で説明会が行われると聞いたん
ですが、郡山市もこれだけ大きな福島県内では都市なんですけど、なぜ1カ所なのか。
開催回数とか、そういうのはどういうふうにしたのかということと、今このような
意見が出て、ほとんどは反対だという意見で、はっきり言って、いろいろ考慮の
余地がないとか、もう、というようなことだと思うんですけど、どの時点でこの
私たちの今の意見を受けて、どの時点でまた方針の見直しなり、そういうのを
はっきり表明してくださるのか。それは何か自治体単位なのか、どの時点で
そうなのかなということと、そういうところを、そういう結果とかそういうのを、
そうですね、いつの時点でなのかということですね。

あと、本当に、郡山市での説明会がちょっと私としてはすごい急だったということ
と、あと、そういうことですね、あと、回数が1回だけというのは非常に少ないと思
ったんですけど、そういった回数とかはどのようにお決めになったんでしょうか、
質問です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。なぜ郡山が1回だと、それから、意見
の反映というのはいつのタイミングでというような、そういう御質問だったと思
います。

○武山監視情報課長 住民説明会は、我々直接なかなか、今どこの自治体も市
町村と御相談をして決めているんですけども、回数も含めて、どのくらいの規模
でどのくらいでやったらいいのかなということで、我々も実は市町村に聞か
ないとなかなかわからないところもあるので、市町村と御相談をした結果とし
て、今こうなっているということでございます。順番についても御相談した結果
としてこのような順番になっているということで、

特にここの市町村を優先とかということを我々のほうで意図しているわけではなくて、御相談していついつにしてくださいという御意見があって、それに応じて我々はやっているというのが実態でございます、回数も含めてですね。

あと、こういう市町村、住民説明会ですね、今、大体11月ぐらいは連続してやることになっています、各市町村に対してですね。こういう御意見を一応一通り聞いて、それをまとめて、それでもって規制委員会などに御報告きちんとして検討していただきたいと思っています。逐一報告はしていますけども、最終的にはそういう形にしたいと思っています。その結果として、方針をどうするかということについて、その場でまた検討していただきたいというふうに考えているところでございます。

○参加者 では、いいですか。回数に関しては、たしか郡山市で1カ所になったのは、郡山市のほうの指導というか、ということですか。市の……。

○武山監視情報課長 今のところはそういう、まずは今日やってくださいと言われてますので、今日やりました。

○参加者 また、この説明会を受けての意向というかは、11月になるということですか。

○武山監視情報課長 11月というのは、要望のある市町村を全部回っているんですけども、それがほかの市町村とかを全部、大体今のところ、いついつにやってくださいねと言われてるのが、大体11月ぐらいまであるんですということ、郡山について11月やるかどうかではなくて、ほかの市町村とかでそういうのがあったりするということで、我々いろんな御意見ですね、郡山市さんだけではなくていろんな御意見を聞いて、それを全部聞き終わるのが大体11月ぐらいになっているって、そういうことでございます。

○参加者 全ての自治体の説明会をした後で結論というかを出すということですか。

○武山監視情報課長 今のところ、そのような感じで考えています。

○参加者 一律ということですか。

○武山監視情報課長 一律になるかどうかはわかりません。

○南山総括調整官 4列目の方、真ん中の男性の方。

○参加者 幾つか質問も含めてお伺いしたいと思うんですけども、田中俊一さんは福島出身なんですね。私、実は2011年の7月に彼の話聞いたんですね。今までやってきたことについていろいろ反省点があるというふうに言っているというので、どうかなと思ってお話を聞いたんです。講演会やったんですけども、びっくりしたんですね。100mSvまで大丈夫だとか、全村避難の飯館、私はあそこへ行って、キノコも野菜もばくばく食べてきたけ

ど、大丈夫だという話とかそういう話で、私も素人考えでちょっとおかしいんじゃないかと、ICRPの基準からいったっておかしいんじゃないかと言ったら、素人とそういう科学的な専門的な議論をするために来たんじゃない、こういうことで切り捨てられたんですよ。そんなことを言われたものですから、いや、これははと思って、実はその翌年、ちょっと勉強して何とかと思って試験を受けました。放射線取扱主任者という。前は環境大臣の資格、あれだったんですけど、何と来た合格通知は田中さんだったんですね、皮肉にも。

そんなことはどうでもいいんですけども、私は科学的な議論とか論争、専門的な論争をここでするつもりはありませんけれども、やっぱり現実から出発する。今日いわゆるモニタリング、線量計の話ですから、実はいっぱい福島県民の、もう極めて複雑で深刻な問題点つものすごく深く入り込んでいるんですよ。だから、いわゆる線量計の話だけではないんですけど、しかし、唯一、先ほどから出ているように、やっぱり一般、我々公衆の人間にとっては、見えない、味がない、におわない、この放射性物質を認識する唯一の手だてというのはこれなんですよ。なんですよ。

それで、現実からって私言いましたから、実はちょっと調べてみたんです。私調べたのは、私持っているのは、アロカのシンチレーションのTCS-170Bですから、大体これが標準と言われてはいますが、当時54万出して買いましたけど。結局、私、三穂田町というかなり郡山西部の郡部に住んでいますけれども、三穂田スポーツ広場のモニタリングポストが $0.22 \mu\text{Sv/h}$ です。そこから10mぐらい離れた道路のいわゆる路肩ですね。これ幾らあるかというとならば 0.34 です、倍以上ですね。それから、その近くの通学路、もう少し高いところを調べたら、何とこれ、びっくりですけども、ちょっと待ってください、 0.50 ですよ、 $0.50 \mu\text{Sv}$ 。毎年ですね。それから別な、穂積小学校の通学路。これは地上1mですよ、 0.30 と。それはあなたたちが言うようにホットスポットなんですけれども、これ調べたらいっぱいあると思うんですね。だから、モニタリングポストというのは、除染して低いところに設置してあるんじゃないですか。普通は川にしろ、池にしろ、沼にしろ、崖にしろ、今までの社会常識、あるいは行政的な常識では、危ないところに警告、表示をするということだと思っただろうと思うんです、ここは危ないよと。これ逆になっているんじゃないかと思うんですよ。低いところで、低線量の安定だ。じゃあ、どうなんだと。ICRPや国の取り扱いで、一般公衆の限度線量って幾らなんですか。これは言うまでもなく 1mSv 、 0.23 というのは私は異論がありますよ。ICRPは日本が言っているように、外に8時間、家の中で16時間なんという規定していませんから。しかも、それで百歩譲って、そうやっても 0.19 ですよ。そ

れに、今まであった自然放射線量というか、0.04をプラスで0.23とやっているわけで、かなりのまやかしだと思っているんですよ、私はね。1mSvを完全に1,000割る360割る24でやると、0.114幾らですよ、多分。

そんなことで、やっぱりそういうホットスポットなり、あるいは全体的な地域、ホットゾーンって私は言っていますけど、こういう状況があると。それで、私はこういう、福島県民が被った、前代未聞の、言ってみれば、私は核害、核の公害だと言っていますけど、人間の力ではコントロールできない、まさにこういう公害ですよ。これを国策で東電がやって事故を起こした。今、告訴を、裁判やっていますけれども、告訴団の人たちが。次々と内部からも証言が出ています。こういう状況の中で、やっぱり私は、歴史的な負の遺産がつくられちゃったんですね。ところが、自分たちの力ではどうしようもない。ですから、これは、この意見を聞いてどうするなんていう、先ほど出ましたけど、レベルではなくて、国の歴史的な責務としてもっともっとそういうホットスポットやなんかは除染をしてなくすと。それで、全体としては、先ほどどなたか出ましたけど、事故前の線量0.04まで下がるまでは最低でも置くと。しかし、そこまでいったとしても、これ、何年かかるかわかりません。これから下がらないですからね。先ほどあなたが言ったように、137、30年で半分ですから。大体1対1の割合で落ちたわけですよ。放射性物質134と137。134は減ってきましたけど、まだ8年ですから、半分ですから。これから下がり具合、ずっともう下がらなくなる。

こういう状況で、唯一我々が一般の人が見られるいわゆる放射線量の可視化ができる生き証人とも言うべきモニタリングポスト、これはもちろんもう我々がどうこうとか、意見を聞くまでもなく、国の責任でもってきちっと存続すると、そういうものでないとだめだと思えますね。だから、予算の話じゃないんだ、これね。予算の話をするのであれば、何か今盛んに言っていますけれども、アメリカから買おうとしている陸上配備型イージスなんて4,000億かかるとかって言っているわけでしょう、これ。約束して。私はやっぱり金の使い方だと思うんです。

前の福島県の佐藤栄佐久知事は、この原発問題を考える場合に経済的な観点で見ちゃあもうとんでもないことになる。やっぱり生存権とか倫理からこの問題を考える。だから、考え方を教えてくださいよ。人間が本当に平穏な生活が保障される。ドイツ見てください。あれは政治的に解決してないですよ。私は廃炉しろとかなんかって言っているんじゃない。倫理委員会が強力な意見を出してドイツは、これはもう人間とは相入れないといって原発

廃止にしたんでしょう。こういう考え方に立ってもらわないと、現実には事故起きているんですから、ここは。取り返しのつかない事故が起きているんですから。だから、根本的なその考え方を変えてほしい。そうすると、予算とってとれないとか、とってくれとか、住民の皆さんの意見を聞くとか、要望を聞くとかという、そんな話じゃない。私はそう思うんです。

そして、ここの福島だけではないけど、この空も海も風も田畑も山も全てそれは国とか東電のものじゃないですよ。ここに住む我々福島県民のものでありますから、これが汚されたわけですから、やっぱり我々はここで平穏に暮らす、先ほど言った、子どもたちを安全に育てるといふ、この我々のふるさとはここが砦なんです。ここを大事にしてほしい。その立場に立ってほしいと思うんですけど、私言っているの間違っていませんか。こまごま話しません。まず、よって立つスタンスが違うんですよ、全然。大体、安倍さんは……。

○南山総括調整官 すみません、御質問ですか。

○参加者 いや、だから、それに対する見解聞きたいわけよ。

○南山総括調整官 どうぞ……。

○参加者 だから、安倍首相は、アンダーコントロールなんていってオリンピック引っ張ってきたけどさ、オリンピック、私、全否定するわけじゃないけど、言っているんじゃないと。現地に来て0.3キロのはどこだなんていって現場に来て騒いでいたわけですよ。そして、ここで何やったかといったら、テレビに安倍晋三の「倍」が「部」になっていたんですよ。「ばい」じゃなくて。それを堂々とこの胸につけてテレビに放映させて外国の報道陣もつれて歩いているわけです。こういう方のもとで、しかも、田中さんみたいな方が決めたこういうものを我々はやっぱり受け入れるわけにいきません。根本的な問題だと思っていますけど、課長、どう考えますか。

○南山総括調整官 見解を。

○参加者 田中さんの話はちょっと私も何とも言えないんですが、それは田中さんの御意見だと思いますけれども。モニタリングポストですね、身近なところですぐに見えるという、まだまだ皆さんは頼りにしていただいているということはすごく理解をしています。すみません。ちょっとトイレ行きたいんですけど、すみません。

○南山総括調整官 すみません。ちょっと不手際もあって、まだ御意見、まだ発言されていない方もいらっしゃるの……。

○参加者 今、それだけですか。いやいや……。

○南山総括調整官 ちょっとお待ちください。見解をとということで……。

○参加者 私が聞いているのは……。

○南山総括調整官 もし、追加でちゃんと話が出切りましたら、追加で話ししますが、今ちょっと課長が不在になりました。その間をとということで恐縮でございますけれども、まだ一度も発言していない方がいらっしゃるんです。すみません、それは司会である私の不手際でございますけれども、できるだけ多くの方から御意見いただきたい、御質問いただきたい、それに答えたいというのが、今回、私、進行として趣旨でございますので、1つは、3時間で時間というふうにここで切ってしまうのもなんだと思いますので、少し延長させて……。

○参加者 私これ以上聞かないから。

○南山総括調整官 ちょっと聞いてください。時間が一応終了予定4時半ということだったんですけども、少し時間が延長するというので、皆様よろしゅうございますか。

(拍手)

○南山総括調整官 ありがとうございます。

今、課長が戻ってきましたら、再開したいと思います。ちょっと恐縮でございます。

当然、皆様方、トイレ行きたい場合でも、そこは私のあれではございませんので、自由に出入りしていただいてというふうに思います。恐縮でございます。若干3時間超えるということを御了解いただいたということでございます。

○参加者 私は田中さんについてどうこうって聞いたんじゃないくて、基本的に……。

○南山総括調整官 ちょっとそこ、課長が今、席外していますので……。

○参加者 それはやってくださいよ。

○南山総括調整官 すみません。そうしましたら、じゃあ再開したいと思いますが、先ほどまだ見解の途中だっておっしゃった方がまたいらっやっていないんですけども、ああ、いらっやいました。そういう意味では、課長のほうから改めて見解について述べたいと思いますけれども。

○武山監視情報課長 すみません。途中だったので、申し訳ない。先ほど私のほうでモニタリングポストについて、リアルタイム線量測定システムが、まだ身近に確認するためにやはり必要なんですという御意見だったというふうに思いますということを申し上げたんですけども、それじゃあちょっと不足をされているといたんですけども、ちょっとごめんなさい、それ以外にどういうところをとというのは、すみませんけども。

○参加者 私この前、ベラルーシから呼んでお話聞いたりいろいろしているんですけども、やっぱり国の責任で、これだけの大きな問題ですから、きちっと住民の将来不安、健康不安、こういうものに対して一番やっぱりきちっとした対応を国の責任でとるとするのは、歴史的な使命じゃないかということなんですよ、いいですか。私が調べたところでは、そういうふうにホットスポットがいっぱいあると。調べたところでは、8倍から11倍のところもあるんですね、0.04に比べれば。だから、むしろそのモニタリングポストを撤去するというのではなくて、きちっとそういう、通学路とか、一つは、これ、五百淵公園の子ども広場というところがあるんですが、1m離れたところの線量が0.45ですよ。50cmのところでは0.56です。モニタリングポストが0.248ですよ。こういうところで子どもが遊んでいるんですね。だから、外す話ではなくて、もう一度きちっとホットスポットを探して除染をして、全くこの子どもたちや通学路が安全なんだという状況をつくるのが先決ではないかと私は思います。

それから、もちろん生き証人というか、この可視化できる一番大事な目に見えないのが我々素人が見えるものとして、これを歴史的に残しておく必要があると。そういう倫理観というか、基本的なスタンスが必要なんではないかとかこういうふうに思うんです。ベラルーシとかウクライナとか、ドイツの国の考え方と比べたら全然違うんじゃないかということなので、その辺についても含めてです。

以上です。

○武山監視情報課長 歴史的な使命であるということは、私もそう思います。そう認識していますし、そういう意気込みで取り組むというべきだと私も思っています。

あと、モニタリングポストですね。そういうホットスポット、そういうところがあるのでということなんですけれども、例えばどちらにしても、そのモニタリングポストを設置するためには、ある程度整地しなきゃいけないので、多分先ほど言われた除染したりとかして整地したりすると、結局下がることにはなるかもしれません。だから、そういう意味からすると、実は今どういう汚染の状況かということについては、モニタリングポストもありますけれども、やはりサーベイメーターですね、こういったものではかるということもどうしても必要だろうと思います、ホットスポットに関してはですね。郡山市さんのほうでも、市街からだと500mメッシュかな、それから、ちょっと郊外ですと、1kmメッシュぐらいでサーベイメーターですね、たしか毎年測られていると聞いていますので、そういう、そのモニタリングポストだけではなくて、そういうきめ細かな、そういうサーベイメ

ーターで測るということもあわせて有効なのかなというふうに今は考えているところがございます。いずれにしても、その歴史的使命ということは、我々のほうでも肝に銘じているところがございます。

○南山総括調整官 すみません、時間が超過して。

1番の方。

○参加者 お疲れさまです。お仕事のスタンスというか意気込みとかいう話されてましたけども、私からは短く、意見を伺うとかじゃなくて、机の上でのお仕事じゃなくて、やっぱり一緒に何か頭ひねっていくことをこれからしてもらいたいというのは、これは、原子力規制委員会のことだけじゃないんですけども、先ほども出ていましたけども、やっぱりこれから数が少ないとか可能性が低いとか、限られた人間だけだとかいうんじゃないで、がんの人って増えていくと思います。この間もありましたけど、それを放射線の影響じゃないというふうな動向ってあるわけですよ。そうでなくても、たくさんの方がやっぱり出生前診断に検査受けに行っって、障害のある子どもの可能性がある、そういうことを判断を求めて、おろした、おろしてしまう。その動きとつながっていると思います。前も福島の新聞にありましたけども、介護ヘルパー職というのは、これは保育の現場とかいろんなところでも一緒だと思うんですけども、やっぱりすごく減ってきている。

さっき原発がなくなったら、なくなるまでという話ありました。でも、多分原発が全部なくなってもこれは終わらないと思います。結局ね、がんになってそれでも生きていく人たちがどうして泣き寝入りせずに生きていくのか、子どもが障害児だとわかっててもそこでおろさずにちゃんと産んで育てていけること、これを人類全体でちゃんと知恵絞って新しい世界をつくり出していくということ、そのことをみんなで考えようじゃないですか。そのために国はどうするのか、そこの視点がまずどうしても必要だと思います。どうしたら介護職が育っていくのか、そういうことをみんなで、これは原子力規制委員会の話だけじゃないと思うんですけど、持ち帰ってほしいのは。そのときに数が少ないから、可能性が低いから、数値が低いから、これで見えないものとして見て見ぬふりをしていく、もう終わったことにしていく。復興宣言をしていく。それじゃあ済まないと思います。原発がなくなっても、これ、ずっと続いていく話です。その新しい世界を切り開いていくことが、それは、政府のお役人の人たちもそれを一緒に頭ひねって机の上での話じゃなくて一緒に考えていってほしいんです。私たちもちろん考えます。そのことをやっぱり持ち帰ってほしい。そのときにやっぱりモニタリングポストだけじゃないんですけども、そういう近

視眼的、短いスパンの話じゃなくて、そういう何というか、今は結局、もう、さっきの方もおっしゃっておられましたけど、はっきり放射能の原因がわかっているのにそれが原因でがんになったんじゃないと。もうそんな話ばかりです。この間も数の申告漏れも、申告というか、数がカウントされてなかった話もありました。どんどん子どももおろされていっています。そういう現実を考えたときに、と、モニタリングポストをなくしていくという話というのは、僕はどこかでつながっていると思うんですね。

以上です。よろしくお願いします。

○南山総括調整官 ありがとうございます。どうやって持ち帰るかというのはちょっとあるんですけども、いずれにしても、この映像を記録に残しておりますので、それも含めて今後の検討課題とさせていただければと思います。ありがとうございます。

2番の方。

○参加者 私、進行役の南山さんに一言最初に申し上げたいと思います。

最初から挙げているんですけども、席の順番とかそういうふうになって、私は意図的に避けられたのではないかと思うくらい今まで待っておりました。その進行のやり方については、異議ありです。

それから、質問が幾つかあります。12ページの今その画面にも出ておりますけれども、郡山市は、結局このモニタリング、リアルタイム線量システムそのものを全部撤去する。そして、残すのは可搬式と水準ポストなどというのが原子力規制委員会の方針ですね。これは、だから県内であちこちで説明会やっていますけれども、リアルタイム線量計システムを見直すって書いてあるんです、ここにね。見直しではないんじゃないですか。撤去って書くべきじゃないですか。私はどうしても理解できませんね、見直し配置というのは、結局、浜通りのほうだけは残す、避難地域は残すけれども、それ以外は撤去ということなんでしょう。郡山に来てその説明はおかしいと思いますね。まず、この見直しというこの言い方は、私は納得できませんから、撤去ということについて、皆さんどう思うのかって聞いて、今皆さんから出ている意見はやっぱり目に見える、このリアルタイム線量計が、これまであったように同じように継続してほしいということだと思うんですね。規制委員会の人はずるいと思うのは、可搬式モニタリングポスト、これを含めて残すというんですね。維持はするということなんです。この施設、郡山に幾つ残すんですか。全部残すんですか。自分たちが設置したのは残すけど、文科省が設置したのは、じゃあ撤去するということですか。私はおかしいと思いますね。今まで普通に1年後になくすと言っていた、学校や公

園などに設置していたものをこれまで7年以上あるわけですよ。日常茶飯事に見ているわけですよ。どちらかという、市民の皆さんがいつも見ているのはリアルタイム線量計のほうですよ。これを見て安心、あ、このくらいだなんて、除染して低いと、いろいろ数値には疑義はありますけれど、それにしてもね。だから、これは私は残すべきだと思います。

そして、お金のことをお聞きしたいと思います。経費は幾らかかるんですか、維持管理費に。報道だと数億円という話が出ていますけど、皆さんが考えているのは、幾らお金がかかるから撤去したいということなんですか、維持管理のために。そこをもっと明確にしてください。そのくらいの予算はとるべきだと思いますよ。数億円だと思いますから。そのお金のことも聞きたい。

それから、説明会をやった後の結果はどうするのかって皆さん不安に思っていることが何人かありましたけれど、私もそう思いますね。これ、説明会を開いて説明しましたで終わりではないって最初に言っているはずなんですよ。住民の皆さんの意見を聞いて考えるというんだったら、住民の皆さんの意見を聞いたものをこのリアルタイム線量計を残してほしいという声もいっぱいあるわけですから。撤去してほしいという人も少ない方はいらっしゃるかもしれませんが、でも、それを大方の意見がこの維持してほしいということであれば、当然、原子力規制委員会としては、この方針を見直すべきだと思いますが、いかがでしょうか。この3つをまずお聞きしておきたいと思います。

そして、いや、私は本当に納得できないのは、この方針が出た日が、先ほど説明聞いてわかりましたが、3月20日だったんですね。それで県内に流れたのは、3月21日報道で聞きました。私は県会議員ですけれども、2月県議会、ちょうど終わった閉会日に私は報道で聞きました。原子力規制委員会が2月議会を待っていたかのようにですね、この問題に触れないまま新しい年度を迎えると。私はそれを聞いて本当に驚きましたね。これが今の原子力規制委員会のやり方なんですか。県民の皆さんにこれだけいろんな問題がいろいろあるから説明会は一応開くことになったけれど、本当は黙っていてこれを撤去したかったのでしょうか。私、そんなふうに思わざるを得ません。ですから、7年たったからとか、10年で復興期間を終わるからって、そんな期間で区切るのはやめるべきだと思いますね。

今、県議会でも超党派で復興10年後の知恵も欲しいと、こういう声が出ているわけですよ。規制委員会だって保安委員会から原子力規制するふうになったはずで、この規制委員会、なくなるわけではありませんよね。委員会としては存続するんでしょう。復興期間が終わるから予算がなくなるという話は説明されましたけれど、復興期間も延ばしてほしい

というのが福島県の要望なんです。ですから、このモニタリングポストにかかる経費だって当然これは復興のために必要だと。子どもたちやお孫さんとか、私たちが安心して暮らせるために必要な機器だって言えば済むことだと思いますけれど、この辺りまで含めてお答えいただきたいと思います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

まず、これは撤去ではないかということと、それから、維持するのは幾らぐらいか。それから、皆、意見に対して方針転換すべきではないかと。こういう御意見だと思います。

○武山監視情報課長 まず、リアルタイム線量測定システムと可搬型ポストですね。実は、先ほど文部科学省で設置したものは撤去して、自分で設置したものは残すのかみたいな御意見だったと思うんですけども、これは、両方とも実は当初から、事故当初は、まだ文部科学省でした。だから、したがって、文部科学省のほうで設置しているものなんですけれども、それを両方とも規制委員会が発足したときに規制委員会のほうで引き継いでいます。したがって、今は規制委員会のものだというのを、まず、それは事実関係でございます。

これは配置の見直しではなくて撤去ではいかということなんですけど、我々、福島県全体のモニタリングポストの赤いリアルタイム線量測定システムについて縮小なりをして、また場合によっては浜通りのほうに必要があれば移設をするということも含めて、そういう全体を捉えて見直しと言ったんですけども、郡山に関していうと、ほとんどなくなってしまうということなので、そういう意味からすると、事実関係としては、こういう面に関しては撤去になってしまうということは、それはそのとおりでございます。

それから、あと、この御意見は、先ほど申し上げましたけども、我々、3月20日もそうなんですけれども、まず、規制委員会である程度意思決定をしてもらわないと我々動けないものですから、まず、規制委員会にこういうことなんですけどということでお諮りをするということは、これは今後、住民説明会を行った、結果としてこういう御意見があったということ踏まえて、じゃあどうするんだということについても、規制委員会のほうできちっと決定してもらわなきゃいけないと思いますので、我々としては、この御意見を全部吸い上げて規制委員会に御報告をしてというふうに今後はなるということでございます。

あと、予算ですね。予算は、多分撤去、今、現状、例えば今年度の予算なんかの状況は、例えば撤去とか移設とかという費用を除くと、いろんな維持とかをする。それから、点検校正したり、あるいは、これ、ウェブページで見れるようにちゃんと通信でリアルタイム

で公開したりとかする、そういうふうないろんな経費を含めて考えると、大体6億円かかっています、年間ですね。それに対して、あとプラスアルファで、例えば場所を移設するとかいうような、そういうふうな費用も1億円ぐらい今確保していますけれども、そういうふうな今、予算を組んで、今年度はそういう予算を組んで対応しているところでございます。

○参加者 ありがとうございます。原子力規制委員会、規制委員会ですから、安全と規制の立場で、今日の説明会も踏まえて、今後の県内の説明会も踏まえて、持ち帰って、撤去方針を変えてほしいと思います。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

それでは、3番の方。

○参加者 かつと申します。私は社民党に所属をしておりますが、このモニタリングポストに関しましては、党としても撤去反対の立場で郡山市のほうにも要請をしているところです。私は意見も含めてなんですが、ぜひ郡山市の状況について報告したいと思ひまして発言をいたしたいと思ひます。

私たちは、原発事故直後に原発対策委員会というものを設置をしまして、郡山市内の市民のお宅にお邪魔して計測を続け、さらに市内にある大規模公園、市役所の真向かいにも開成山公園って大きな公園があるんですが、そういった大きな公園の空間線量の計測を継続して実施してきたところです。計測も第8次を迎えています。計測結果から言えることは、時間の経過とともに加えて除染等の結果、線量が下がっているという事実はあります。しかし、郡山市が実施した市内10万戸の除染が昨年3月末で終了しています。その結果は、県の発表でも約4割が除染されない、放置をされているという、そういう状況にあります。

計測活動の中で、ある市民の方のところに行って話を伺ったんですが、自宅の、その方の隣が空き地で、これは国の指針だと思うんですけども、所有者の同意がないと除染はできないと。これを郡山市が盾にとって、幾ら除染を要望しても受け入れないと、だめだと、こういうことがありますと。また、自宅の隣がお墓で非常にやっぱり線量が高いんですね。そのお墓を取り巻くように住宅がいっぱい建っているわけです。その方も郡山市に足を運んで除染を要請しましたが、お墓は生活空間じゃないんだと、その程度の線量であれば健康被害というのは考えられないと、こういうことまで言われて除染を拒否をされたと、こういうことが起きています。4割といますけれども、郡山市は10万戸ですから、6万戸は

除染しました。しかし、4万戸はやってないんですね。辞退がほとんどなんです。そういう郡山市の状況にあって、高線量箇所が計測の結果点在しているというのは、改めて確認しています。

この問題、計測で私たちが市民の皆さんなり計測をしてつかんだ事実をもとに、郡山市に対して改善の要望を出してまいりました。つい先ほど、郡山市から回答がありました。加えて、担当の課長から郡山市の見解が示されました。その担当の課長から言われた内容が、1つは、郡山市はもう心配するところはないんだと。あとは、郡山市は除染する必要がないんだと、こういうことを表明されました。聞いていて自分の耳を疑うようなそういう発言がされたわけなんですけれども、早速発言の内容を検証しようということで調査を行ってきたところ。その話の中に出てきましたけれども、隣が空き地で除染が拒否されたところを改めて計測をしたところ、除染の基準になっている毎時 $0.23\mu\text{Sv}$ ですね、それを超えているんですよ。ほとんど全ての箇所で超えているんですよ。国は、除染をする際にこの除染をする理由として、安全と安心のためだと、こういう説明をしました。郡山市はそれに加えて、効率よく除染するために、面的除染をするためにやるんだと、こういうことを私たちに説明をしました。しかし、実際はそうになっていません。安心・安全といいながら、除染しなくちゃならない箇所を放置をしている。こういうことが果たして言えるのかと、そういうふうに思います。

さらには、郡山市の市内の公園の中でも、五百淵公園って結構大きな公園があるんですが、そこに小鳥の観察する遊歩道があるんです。ここは線量が高いということで郡山市も認めているところなんです。ここについても、注意喚起の掲示をするよとということ。で申し入れをしましたけれども、その課長から言われたのは、これは利用者の判断ですって、こういう話なんです。私たちもその場所を計測したところ、何と 0.72μ ありました。これは本当に管理区域と同じレベルで、そんなに立ち入りが勝手にできるようなそんなところできない、そういったところになっているわけなんです。郡山市は、何とそういう発言をして、利用者が判断することだから郡山市がどうのこうの言えないと、こんなことを平気で言っているわけです。

だから、私はモニタリングポストの関係もそうなんです。やっぱりこういう、郡山市は、私も郡山市に住んでいるから言うわけじゃないんですが、こういうところがやっぱりまだいっぱい残っているんだと、そういうことを前提にして考えていかないと、もう時間が経ったから大丈夫だとか、役目を終えたとか、そういうことで撤去をするということに

は私たちは絶対認めることはできないと思っています。

最後ですが、7月の5日に政府交渉がありまして、私も出席をしました。その際、モニタリングポストの撤去理由の説明に立った原子力規制庁のある課長補佐が次のように言いました。モニタリングポストの配置ですが、わずか100m足らずのところモニタリングポストがいっぱい設置されているんですね。それほど密に必要なんでしょうか。私たちが知りたいのはホットスポットの存在なんですね。そんな置き方をして数値に反映されるんでしょうか。加えて、これは極めつけなんです、日本の農水産物について、中国や韓国に輸出できないでいると。幾ら大丈夫だと言っても、要請しても規制を解除してくれない。中国人の旅行者が福島に行かない理由は何だと、そういうことで中国大使館に問い合わせたところ、何と言われたかって、モニタリングポストがあるからだ、こういう話をするわけですね。先ほどの話じゃないんですが、本当に目立つところから撤去を考えているんじゃないかという意見がありましたけれども、本末転倒もいいところの話はこの規制庁の課長補佐はしていました。だから、その程度の理解のもとで、このモニタリングポストが撤去をされるということについては、どう考えても納得はできません。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。ちょっと時間の関係で御意見いただいたということとどめさせていただきたいと思います。

次、4番の方、すみません。

○参加者 郡山市西田町から来ました、アタといいます。

モニタリングポスト云々の話ではありません。関連してです。こういう情報があるということをお伝えしておきたいと思います。

今、7月下旬から福島県と郡山市がため池の放射性物質対策事業アンケートというのが、私は地元の水利組合、ため池というのは水利組合をつくっているんですね。その水利組合でため池の草刈りをやったり、底上げをやったり、あとは、給水、排水の場所ですか、その辺の目詰まり点検、そういう日常のメンテナンスをため池を利用する人、いわゆるため池というのは目的は2つあって、農業用水、田んぼとか畑に水を引くためのかんがい用水といいますね、一つ。あともう一つは、防火用水です。防火用水とかんがい用水のために、特に、郡山市でも東の地域にはため池が豊富にあります。それで今、明日まで、8月の6日までにアンケートを書いて出さないということが地元行政区長とそのため池の水利組合長に来ています。そのアンケートの中身は、干害用水はどのぐらいの田んぼ何ha、畑何ha

に水を利用していますか。それからそこに受益者は何人いますか。あと、そのため池に入る水門ですね、その構造はどのようになっていますかと。あと、築堤ですね、いわゆる土堤は幅何mで周囲は何mありますかとか、そういうもろもろのアンケート調査をやっているわけです。それを明日まで提出しなさいというのが、今ここにある、この6ページの資料なんですけども。それをやる理由を郡山市のこれは農林部というところが窓口になっていますので、電話で確認しました。目的は1つです。最終的にはため池の除染なんですけども。

それで、このため池の話、原子力規制委員会とは関係ないよ、それは郡山市の問題だよと言われちゃえばそれまでなんですけども、これからやろうとしているのは、ため池の汚泥のサンプルを要するに100に1個ぐらいとるわけですよ、池の中から。とって、その中のサンプルの放射能物質をそれなりの機関で詳しく調べるわけですね。それを調べた結果、これは郡山市が回答する内容だと思うんですけども、公表してもらいたいなど、僕らはそう思っています。

皆さん御存知のように、ため池というのは、この8年前の原発以降、全然掃除もされていない、もう蓄積されているんですね、放射性物質が。汚泥に蓄積されて上にたまっている水、それがちょうどふたになっているんです。その水を流しちゃえば、汚泥の放射性物質が空気中に拡散すると、そのように識者は言っているわけなんですけども、そういった不安が我々地元としてはありますので、その辺を払拭する意味でも、汚泥のサンプル調査した結果を公表してもらいたいなど。

あと、そのサンプル検査で放射能物質が測定結果が国の規制値以上あれば、それはそのため池の除染、いわゆる中にたまっている泥ですね、汚泥を全部重機で取って、それなりの適正な処理をすると、そういうふうになるというふう聞いておりますけども、この辺について、原子力規制委員会がもし絡んでいるのであれば、その辺のお話を聞かせていただきたい。さらにまた、福島県内には、この農業用、防火用水のため池が約1万個あるというふうに言われています。それらも同様にされるのか、もしわかればお答え願いたい。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。今のところをお答えできる範囲でちょっと。

○武山監視情報課長 ため池ですね、直接、規制委員会で何か測定なりをしているわけではないんですけども、いわゆる福島県内のモニタリングの計画、総合モニタリング計画

というのがあるんですけども、その中でため池のこともたしか触れていたと思います。それでもって、基本多分、県内自治体、あるいは関係するとすると、農水省とかそういうところが関係するんですけども、そういうところでそういう結果を、出てきた結果については公表をするというのがまず原則だというふうに認識していますので、多分出てきた結果については、何らかの形で公表されるというふうに私は思っています。

あと、具体的にじゃあ、今後そこら辺の測定についてどうするかというのについては、ちょっと直接は私わかりませんので、ちょっとそこはむしろ市町村なり県のほうにお問い合わせいただいてということになろうと思います。

○南山総括調整官 よろしいですか、今日のところはそういうことで。

ちょっとすみません。番号で今やっております。ごめんなさい。5番の方、すみません。

○参加者 御質問します。まず、先ほどから皆さんから質問出ているように、意見として出ているように、この会合の持ち方が非常に曖昧で本当に意見を聞くという会になっているかどうかということが非常に問題だと思っているんですけども、本来、郡山市内、どこの自治体もそうでしょうけども、町内会連合会とか、そういう組織があるはずなんですよ。そういうところを通じて、最低限チラシでお知らせしたり、やっぱりこういう大事なことを住民の意見を広く聞くということをやるにはいろんな方法があると思うんですけども、最低限町内会長なりそういうところに連絡とか、そういうものを含めてやっていただかないと、本当にいつの間にか終わっていたという感じになりまして、実は昨年2月に道路の除染とあわせて側溝の除染あったんですよ。それを市のほうから連絡が来まして、実施したのが、もう実際住民がわかったのは数週間前で、恐らくその決定したときというのは夏ですから、実施したのは夏以降ですから、予算が決まっているはずなんですよ。予算が決まっているのは前年度に決まっているはずなのに、お盆過ぎまでそのままの状態でききなり除染やりますよという形で、現地の人に説明したくらいで終わったんですよ。ですから、そういうことを今までも何かありまして、非常にこういう今回の説明会に対してももうちょっとやり方を考えていかないと、本当に住民の意見を聞くという形にはなっていないと思うので、ぜひお願いしたいと。これからいろんな問題が出てくると思います。

あと、大事なことは、先ほど質問された方が言っていましたけども、この事項に対する規制委員会、前は保安委員会ですか、名前があったんですけども、本当にこの規制する立場に立っているのかと。規制するという名前はあるんですけども、私からすると、規制緩

和委員会じゃないかと思うのが多々あります。ですから、予算がとれないとか、そういうことを言う前に、予算を立ててやるのであれば、予算が幾ら足りないのか、予算がこういうことで幾らかかるんですから、これからも維持費かかりますからとか、そういうことをきちっとわかるように、先ほどの説明ですと、ホームページがありますからとか、そういう形の返答する、もう最近のやり方というのはそういうことが多いんですよ。市のほうでもそうです。ホームページ見てください。何でもホームページですね。ホームページ見れる方はどれだけいますかね。若い人はいるかもしれないですけど。ですから、そういうことをちょっときめ細やかにやっていかないと、住民というのは本当に馬鹿じゃないですから。

それで、あと、私の住んでいるところは山林が周りが非常に多いんですよ。ですから、平均でいくとそういうデータかもしれないですけども、今もう7年経っていますけども、事故の後、私、山菜とりが好きなんですけど、山菜とり全然行っていません。山林の除染行っていませんよね。費用が膨大にかかるとかいろんな理由くっつけて。

ですから、そういうことも含めて、モニタリングポストというのは、今、特に都市部にはいっぱいありますけども、それが当たり前だと思うんですけども、実際、そのモニタリングポストを本当に正確かどうかも含めてありますけども、以前に富士電機というメーカー、ここにもありますけど、このモニタリングポストが異常な数値が出ているということで住民から苦情があって、とんでもないことをやっていたと。基盤のところに鉛のケースが入っていたとか、そういう形でいろんなことがありますけども、本当にきちんとした機器を取りつけてもらいたいと思っていますけども、今現在、設置されている機械も含めてきちっと維持管理をしてもらって、それで、住民が納得するようなことを、説明会をやるのも当然ですが、この東京電力というのは、この事故を起こした責任というのを本当に認めていないんですよ。いわゆる津波とか地震のせいにしてているんですよ。だから、そこが根本的に。ですから、やっとな廃炉も決定がされましたけれども、この廃炉の決定するに對して、国の意見を出すのを待っているような状況だったんですよ。だから、国と東電が同じ責任あるはずにもかかわらず今までも引き延ばしてきたというか。そういうところをきちっと東電は東電としてのやり方、国は国としての責任のあり方をきちっと出してもらいたいと同時に、規制委員会は本当に規制する立場に立ってやってもらいたいと。本当にこの規制委員会、今いろいろ問題になっていますけども、天下りとか、そういうこと、規制委員会のメンバーが講演料とか相当な金額もらっているとか。今でもそういうことは

あるんですかね。本当に規制する立場に立てば、そういうことをきちっとしていかないと、我々は信用できなくなっちゃうんですよ。だから、そういうことをきちっと頭に置いて、我々の意見を聞いていただきたいと思っています。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。ちょっと時間の関係上、御意見として記録させていただくということでよろしゅうございますか。恐縮でございます。

じゃあ、6番の方。

○参加者 6番です。今回の撤去計画について、理由は3点述べられていました。線量の低減と安定化、そして耐用年数の件、それから維持経費ということでありましたけれども、福島県民の今置かれている状況というのは、事故以来、一変した生活を今も継続しているということにあります。この実態、いろんな取組をしていますが、汚染土壌の中間貯蔵施設への輸送というのも本格的になるのはこれからですし、先ほど話があったように、自宅の敷地には埋設されていたり、コンクリートのふたをしていたりという状況に置かれているわけです。このような中で、子どもたちをめぐる健康について、原発事故が初めて起こったということですから、この影響がどう出るのかということについては、長く見ていかなきゃいけないという、こういう状況の中にあるわけです。しかも、原発そのものは収束もしていなければ、廃炉もまだ実行になっているわけではないということです。

先ほど来お話をしていたように、この事故そのものに対する責任の所在、国と東電にあると思っていますが、今日お見えの方々、責任は十分感じているということでした。であるなら、この撤去計画について事前に各自治体に対して調査を行って、その意見集約というのはされていると思います。どれほどの自治体がこの計画に賛成をしているかという実態は本当に少ないというのが新聞紙上にもマスコミ報道がされていました。ですから、ぜひ責任の所在を考え、長年かかるこの原発事故の影響の健康被害を含めた人体や生命へのこの影響ですね、このことを考えれば、撤去計画は中止をすべきだというふうに思っているのですが、自治体の集約状況、それから、これまで意見聴取として各自治体で開かれ始めているこうした意見の聴取をした上で、規制庁の皆さんはどのように受け止めてどういう見解を示して今日お帰りになられるのか、ぜひお伺いしたいということです。

○南山総括調整官 ありがとうございます。自治体からの、これは事前の意見集約というのはどのぐらいだったのかということをお伺いしますね。よろしいですか。

○参加者 そういうことを受けた上でどう考えているのかということです。

○南山総括調整官 見解も含めて。

○参加者 計画について。

○南山総括調整官 いかがですか。

○武山監視情報課長 まず、意見集約、3月20日に規制委員会にこの方針について示したところにおいて、もう、実はその以前に自治体から御意見をいただいていた、そこに基本的な考え方みたいな形でお示しをしているところです。ただ、それを受けて、やはり今日御意見にあったような除去土壌の問題、あるいはまだ廃炉も見通しが立っていないということについて懸念を示されているということについてもそこに御紹介をしております。そういうこともあって、我々としては、ではということで直接じゃあ皆さん住民の方々にさらにまたもう一回御意見を聞いて、どうすべきかということについて考えようということでこういう形で住民説明会を開いています。我々としては、いろんな御意見、土壌がまだあるところについては残していただきたい、あるいは廃炉の見通しがまだ立っていないところもありますのでということで、自分でいろいろモニタリングポストの数字を確認をして安心をしたい、いろんな御意見があったということは我々としても理解できるところでございまして、それについても、先ほど申し上げましたように、規制委員会なりに御報告をさせていただいて、方針についても、どうするかということについて検討していただくという立場になっていると思います。

○南山総括調整官 恐縮でございます。

では、7番の方。

○参加者 郡山市内で3人の子どもを育てております母であり、今、保育士として働いております。

○南山総括調整官 どうぞお座りになってお話してください。

○参加者 放射線量が低くなっているからとかではなくて、もともと郡山は低かったんですね。事故があって自分がその放射線の知識がなくて、自分の子どもを守れなかったという後悔を今もずっとずっと抱えてここで生活しています。実際、公園にも子どもたちをつれてお散歩に行きます。そのときに毎回、目に入るモニタリングポストが私にとって、子どもたちを守るためにその責任として安心して過ごすことができる本当に大切なツールなのです。だから、まだ、皆さんもおっしゃっているとおり、撤去はまだ早いと、まだまだ継続していただきたいと思っています。ぜひぜひ見直していただきたいと思っています。

本日、予算責任者の方、武山さんいらっしゃるということで、予算についての質問なん

ですが、可搬型はもちろん、リアルタイムの線量計システム、モニタリングポストもこの先ずっと、国の責任で国の予算でやっていただけるということでよいのですよね。自治体にまさか押しつけるということはないということを確認したいんですけれども、よろしくをお願いします。

○南山総括調整官 予算の件です。

○武山監視情報課長 確かに私ども、予算、私のほうで予算の要求とかをさせていただくんですけど、いろいろ先ほど申し上げましたように、例えば今、現状、福島県さんも実はこのポスト、同じポストをお持ちで、それについては、我々のほうで交付金という形で交付させていただいているお金を使って維持をしていたりするという事なので、直接どういう形でやるかということについては、今後の話だと思っています。お金もそういう意味からすると、どういうふうな形でやるのが一番ベストなのかということについて、当然、国、県、自治体含めて十分話し合っただけで決めていくことだろうと思っています。

○南山総括調整官 失礼、そうしましたら、9番ですか、失礼しました。

○参加者 ようやく順番が回ってきました。まず、私は震災の翌年から県が発注している放射線を測って歩く、モニタリングして歩く仕事をずっと続けています。この地図の4分の3ぐらいは、1回、2回は、もっと数多く行っているところいっぱいありますけど、測っています。お盆明けには、保育所、幼稚園、小学校、高校、そんな学校関係を測る予定になっています。そういうところには、ほとんどモニタリングポストがあるんですよね。最初、これから放射線はかりに来ました。ちょっと校内に入りますという話をして、挨拶をして、最後、終わったときに、去年まではモニタリングポストのアップの写真も撮って、その数値とそういう話題をして終わりにしているんです。

これからが問題なんですけども、特に幼稚園、保育所、小学校、毎日見て毎日記録されている人もいます。その中には、倍とは言わなくても、ぐぐぐと1割、2割の誤差はあるって言うんですけども、そんな範囲じゃない、上がったたり下がったりが激しい場合が実際あります。私が県からお借りしてはかっているのは、日立アロカ172B、それ、警告音も出せるので警告音を出しながら場内歩いていて、ここら辺高いよなというのを6年、7年、8年ってやってくると、だんだんわかってくるんですよね、見た目ですね。砂たまっていたりとか、という話をして、まず、先ほども出ましたけど、この7ページ、8ページの、これ信用されてと思いますか、数字的に。モニタリングポストとその172Bをそこの近くに置いて、高さ1mと50cmと2段階はかるんですけども、すぐそばでやると近い数字が出るのも中

にはあります。こんな言い方すると申し訳ないんですけど、7割、8割はモニタリングポストのほうが少なく出ます、誤差の範囲も含めて。10m離れてやると、先ほどの五百測の話もされていましたが、本当にとんでもない数字が出てくる場合があるんです。だから、これでトータルで平均で低くなったよ、安定しているよ、先ほどから言っているように、あちこちはかっていますから、全体的には下がっているのは私も認めます、それは。でも、まだまだホットスポットもあるよ。あと、雨水で、あるいは草木の、特に松とか杉の葉っぱで線量が高く出て、最初のころは1m高さで50cm高さで、1mの高さよりも50cm高さのほうが、当然数字的には高く出ていたんです。それが逆転しているのも最近多いんです。为什么呢か、教えてくださいという……。

○南山総括調整官 モニタリングのどこだと思いますので、ちょっと河村さん。

○河村上席専門官 では、私から。今のお話ですと、50cm高さのほうが昔は高かった。最近はかると、1m高さのほうが50cm高さよりも低くなっちゃっている。逆か、1m高さのほうが高くなったんですね。50cmが低くて、それよりも1m高さのほうが高くなっちゃっている。その測定地点の近くには、木が生えていたりしていますか。

(発言する者あり)

○河村上席専門官 なるほど。そうですね、なるほどです。

今おっしゃったように、草地が高いというのは、まずわかっていることが1つあります。それから、恐らく50cmのほうが1mよりも低くなる場合については、恐らく地面が除染か何かされていて、真下の地面から来るガンマ線の数値といたしますが、低くなっていて、かつ近くに草むらとか木が生えていたりすると、木についている多分放射性物質から飛んでくるガンマがあったりすると、高さが高いほうが高くなるという現象が、これ、私も測定する中で何か所かそういう場所に出会っているのです。結局、木なんかについた放射性物質が残っていて、上から来るガンマ線が強いところについては、高さが高いところのほうが高いという現象が認められております。

○南山総括調整官 よろしいでしょうか。ありがとうございます。まだまだ聞き足りないという方もあると思うんですけども、時間もう既に1時間ほど超過してございますけども、じゃあ、もうこの3人の方でということですのでよろしいですか。よろしいですか。

じゃあ、2番目の真ん中の方から、あと、女性の方から、それから一番前の男性の方という形でお願いいたします。

○参加者 去年のことですけど、郡山市中央図書館が耐震工事やったわけですね。それ

で、耐震工事で工事の塀がかかっている間に図書館のモニタリングポストが撤去されているんですね。これは工事用の塀の陰で市民が、あるいは、図書館の利用者が気づかない間に撤去されてしまったと。この理由を知りたい。なぜ撤去したのか理由を知りたいんですが、説明願えますか。

○南山総括調整官 そこら辺、撤去の状況。

○武山監視情報課長 ちょっとごめんなさい。そこの具体的なのは、すみません、私まだちょっと今、把握していないんですけども、今、工事をしたと、図書館ですね、図書館の工事。よくあるのは、工事をするので邪魔なのでどかしてくださいというのがあつたんですね。それはもうどうしても、市町村なり、土地の所有者さんがそう言うのであればということで、それは撤去することはあります。ただ、場合によっては、市なりなんなり、土地の所有者も、市でもそうですけども、そういうところで、またでき上がったら、図書館がそこででき上がったら、またそこに移設してくださいねというのもあったりするわけです。ちょっと今どうなのかわかりませんが、今、図書館って、またそこに、同じところにあるんでしょうか。それとも違うところにどこか行っちゃったんでしょうか。

○参加者 いや、全く撤去されて……。

○武山監視情報課長 図書館なくなっちゃったんですね。

○参加者 いや、図書館はもちろんありますけど、図書館の正面玄関のすぐ前にあつたわけですよね。これが撤去されてしまっているわけですよ。なぜ撤去をされたのか、これは私の推理ですけど、これ、文部科学省の責任だと思うんですが、モニタリングポストを各地に設置したときに、あわせて地図でリアルタイムの数値が出るシステム、インターネット上に上がりましたよね。ところが、その地図では、図書館の正面玄関前じゃなしに図書館の東側に麓山公園という、木が鬱蒼と生えた公園があるんですけど、その境目、境界に設置されているような印がついているんですよ。そのまま規制委員会が引き継いで、今さらモニタリングポストを移すこともできないし、あるいは公表してしまった地図を訂正するのもできないと、それで、私のこれ推理ですが、多分、皆さんも納得すると思うんですが、結局、地図を書きかえるのも今さらできない、また、モニタリングポストを移動することもできない、ちょうど工事の塀で囲っている間に取ってしまったら厄介なポストがなくなると、そう考えたんじゃないかと思うんですよね。それ、具体的にモニタリングポスト撤去する場合には、その撤去したときのいきさつのあれがあるはずですし、モニタリングポストの担当者であれば、そのいきさつを知っているはずなんですよ。だから、後で

でもこういう質問出てきたときには説明が必要だと思います。もともと地図自体が市民、あるいは国民を欺くような作成方法です。これ、地図の作成者は間違っただけに印をつけている。これ、ちっちゃな家じゃないですから、大きな建物ですから、公共建設物ですから、そのレイアウトの中で正面玄関の前が、とんでもない、東側の公園との境目に印つけてあると。そこで低い数字が出ているから大丈夫だと、そういうかなり悪意のようなものを感じたんですね。また、私がこのモニタリングポストはかなり国の政策を象徴していると思ったから、図書館の工事に合わせて撤去してしまった。納得いかないです。これ、説明願いたいと思います。やはりまた文部科学省から引き継いだ規制庁も、質問、問い詰められたときには説明する必要があると思います。

○武山監視情報課長 今ちょっと確認をしているんですけども、多分図書館を、だから工事しますということで撤去したんですけども、それは多分、市で、市の御意見を聞いて、そこに、その図書館の場所ではなくて、今言った公園ですかね、公園との境目、そこに移設をしていると思います。だから、図書館にあったポストをそちらに移設しているということだと思います。

○南山総括調整官 すみません。市のほうから。

○郡山市原子力災害総合対策課 すみません、郡山市の原子力災害総合対策課の者です。

図書館につきましては、工事するときにやはりあその場所が支障になるということで、敷地内ではあるんですが、ちょっと離れているところ、北の西の角、広い駐車場ありますけれども、駐車場の北の西の角に移設をしまして、今その場所に設置したまま、撤去したわけではなくて、敷地内での移設をさせていただいたということでした。

○南山総括調整官 地図につきましても事実確認させていただいて、GPSで場所が設定されておりますので、それも含めて確認したいと思います。どうもありがとうございます。

じゃあ、次。

○参加者 記録的な暑さとかといって異常気象がどんどん進んできて災害がやっぱり心配されていくと思うんですね。そういう中で3.11を経験した私たちは、次どんなことが起きるのかというのはやっぱりすごく心配なんですよ。

そもそも国のエネルギー政策の失敗ですよ。原発推進をしてきたその失敗の犠牲となっている状況が、まだ私たち福島県民は強いられています。それをしっかりわかっていただきたいんですね。

3月20日の資料、配置見直しますよという資料の中で、各自治体はやめてくれというよ

うな意見がほとんどですよね。県民は混乱するから、自治体住民は混乱するから。それは廃炉まで撤去しないでほしいという意見がほとんどですよね。それに対して、規制庁は、やはり規制委員会のほうの方針を貫こうとしている、そういう考え方を示されて、しかも県民が正しく理解し、無用な不安を抱かせないためにプレスリリース等情報は福島県ともよく協議を重ねて、効果的な情報発信に努めますというのを何項目も言っているわけですよ。それで、今日はさまざまな意見が出ましたけれども、これ以上各自治体任せにしないでいただきたいというのが、まず1つあります。というのは、県民は分断されたんですね、原発事故後。賠償金をめぐってさまざまな分断、家族の中でも分断というのが起きました。大切な人も亡くした経験、それぞれ皆さんお持ちです。基本的人権、何度も言われますけれども、生存権が奪われた生活をずっと強いられてきているという、そういう状況の中で、このモニタリングポストを見直すと、撤去するという方針を打ち出したことによって、また自治体間のそういう格差というのが出てくると思うんですよ。

先ほど、課長のほうは、私たちは全部国で責任を持ってやってくださいねということに対して、今後の話はどういうのがベストか検討する云々みたいなお話をされたんですけども、ぜひ最後まで、本当に最後までですよ、国が福島県のことは絶対責任を持ってやってくだとということを、ぜひ今日この郡山市の説明会の場で全員に約束していただきたいと思います。もう一度きちんとした約束しますというお返事をお願いいたします。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

○武山監視情報課長 やはり国も一定の責任は持ってやらなきゃいけない。だけど、全てといってもそれは無理があると思います。やっぱり自治体と協力をしないとなかなかできない話なので、だから、やっぱり自治体さんの協力がなくして、これは多分成り立たないと思いますので、そこは御理解いただきたいと思います。

(発言する者あり)

○武山監視情報課長 そういうことではなくてですね。

(発言する者あり)

○武山監視情報課長 具体的にどうするかというのは、この場ではなかなか難しいと思います。ただ、やはり自治体の協力がなくしてはなかなか難しいということは御理解いただければと思います。

○滝田課長補佐 すみません、自治体の協力が必要だというのは、実際、設置する場所についてもそうですが、そういったところを自治体様のほうで、もともとは取り決めていた

だいて、それで、我々のほうがというか、当時文科省のほうが設置させていただいているので、あくまでも自治体様の御意見が大きいところというところだけは御理解していただきたいと思います。

○南山総括調整官 すみません、恐縮でございますが、いろいろ御意見等はあるかと思えます。今日この場でいろんな御意見を聞いて我々もやっていくという趣旨でございますので、そこだけは御理解いただきたいと思っております。そういう意味で、まだ言い足りないということがあって、時間も超過してございますけども、先ほどお手を挙げた3人目の方、それも含めて御意見いただければと思います。

○参加者 冒頭に発言させていただきました。2回も発言の機会を与えていただきありがとうございます。今までの発言を聞かれて、ここには郡山の市民全員が集まっているわけではありませんが、恐らくこれが総意なんです。個々にはいろんな意見があるでしょうが、これが総意です。我々は何も打ち合わせして集まったわけではありませんから。

規制委員会は、一応、独立機関ですよ。一応と言っておきますが、どこかに支配されているわけではありませんね。何か影響を受けているような気がするんですが、公務員というのは、国民に立脚するんですよ。国民の利益にのみ奉仕するんです。公務員ではないかもしれませんが、半ばそういう立場でしょう。

○南山総括調整官 すみません、恐縮です。それは公務員であり、行政機関である、間違いございませんので、そこはちょっと。

○参加者 はい。まずは、今日発言された意見を尊重していただきたいと。これはどこからの圧力にも屈しないで尊重していただきたいと思う。これがあなた方の規制委員会としての役割だろうと。アメリカの規制委員会はきちんとしていますよ。これは私なぞよりも担当されているあなた方のほうがよく知っておられると思いますけれども、それをまず一つお願いしたいということと、私が恐れているのは、あの事故があるまでは安全神話がまかり通っていた。だから、今、問題になっているような、こういう機器の設置なんていうのはなかったんです。あの事故が起きて初めて設置された。そういう中で、仮に数値が低くなっても、こういう機器が撤去されるということは新たな安全神話をつくることになる、あなた方がどう思おうと。ましてや、2年後に東京オリンピックを控えて、原発事故はなかったほうがいいですよ。外国に宣伝するには、どう考えてもね。この被災した福島県の多くの人々の中には、オリンピックは誘致してほしくなかったように思った人がたくさんいると思いますよ。

それから、実は原発事故の責任というのはどなたもとっていないんです。どなたもとっていないですよ。こんな、ある意味では公害ですしね、そういうことも含めてこんな事件ってあるのかって。その辺の意識は他県の方々と違って福島県の方は非常に敏感ですし、非常に感じている。

うちの娘には、郡山に2人の孫がいますが、2人とも女の子ですが、あの事故があったときに、看護婦やっていますが、うちの娘たちは県人同士でしか結婚できないと思ったそうです。あなた方はどういう認識持っておられるかわかりませんが、そういう中で我々は今も生活しているということです。

それと、原発事故は一旦事故が起きればその県の中だけで被害が起きるわけではない。だから、モニタリングポストが福島県にだけあればいい問題じゃないんですよ。規制委員会なら当然、我々郡山のことでなくて、全国のことに目を光らせていると思いますが、全国規模で考えているでしょう。そう考えて、他県にも設置するなんていう気持ちがありますか、考えていないでしょう。

以上で終わります。

○南山総括調整官 ありがとうございます。大変時間超過しておりますけど、何か最後に。

○武山監視情報課長 モニタリングポスト、他県にもという話なんですけれども、今現状をお伝えしますと、ほかの県も当然ありますし、福島県ほどではないですけど、ございます。それから原発の周辺30km、ここにはモニタリングポストを密に設置しているという、今そういうふうな一応形にはなっております。

○南山総括調整官 じゃあ、それに対して。

○参加者 関連して。30kmという距離は取り払うべきでしょう。そういう物差しをあてがうからおかしくなる。福島県の場合、原発事故があったときに、私の生まれ故郷は宮城県の栗原郡、栗原市だ。育ったのは岩手県の釜石だ。向こうだって栗原郡の小学校の汚染土壌を除去していますし、岩手県の盛岡の牧草地は汚染されている。しかも、聞くところによれば、飛散した地域は中国地方の山岳地域にまで行っているんですね。当然、御存知ですね。だから、30kmという、そういう範囲で物事をこの問題を押し込めないでほしいと思います。

○南山総括調整官 当然30kmに限ってモニタリングポストがあるということではなくてでございますので、そこは御留意いただきたい。30kmというのは重点区域でございますので、

重点的に対処をするという区域のことでございますので、どうぞ、そこら辺御理解いただければというふうに思います。

どうも本当に長時間にわたりまして、また、司会の不手際も多々ございまして、皆様には大変御迷惑をおかけしたことは……。

（「すみません、まとめやってください、まとめを」と呼ぶ者あり）

○南山総括調整官 ここは御意見を聞く場でございますので、まとめという形ではなくて、それを……。

（発言する者あり）

○南山総括調整官 恐縮でございますけども、取りまとめは規制庁のほうで今後いたしますので、この場はこれで閉めさせていただきます。恐縮でございます。

（「じゃあ、全体的にどういうふうに……聞きたいです」と呼ぶ者あり）

○南山総括調整官 それは規制庁のほうでまとめまして、委員会にそれを諮るということ聞いてございますので、そこはそういう形とさせていただきたいと思います。

（「おかしいでしょう、それは、なんでそこまで慌てるの」「じゃあね、課長さん、まとめやってください、まとめ」と呼ぶ者あり）

○南山総括調整官 ちょっとお待ちください。そこはもう時間も超過しておりますし、ほかに何か言うべきことがありますか。

○武山監視情報課長 すみません。今、私の率直な受け止めをまず述べさせていただきますと、今日御意見いただいた中、これはもう皆さんの中にはやっぱり除去土壌の撤去及び廃炉作業が見通しが立ってないという、こういう状況を考えると、まだまだモニタリングポストについては残してほしいということだというふうに受け止めています。

○南山総括調整官 ありがとうございます。本当に司会の不手際等ございまして、大変長時間にわたりまして意見をいただきましたことを感謝申し上げまして、この説明会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。